

前期基本計画評価報告書

2005-2011 年度

総務部政策課

市民アンケート調査では、さぬき市の施策の中で、満足度が最も高い項目として「安全な水の安定供給」があげられ、「ごみ収集、処理対策」「市広報紙」「消防・防災対策」「ケーブルテレビ事業」「人権・同和対策」「下水道や市道等の整備」「花火大会やイベント」がそれに次いで上位項目となっています。

一方、満足度の低い下位３項目は、「職員数の削減などの人件費の抑制」「市職員の意識改革」「統廃合による事業費の抑制」となっています。

また、「今後さぬき市は、どういうまちづくりに力を入れるべきと考えますか」については、「犯罪が少なく、災害に強い安心安全なまち」が最も多く、「高齢者や障害者にやさしく、みんなが健康に暮らせるまち」「いつでも安心して医療が受けられるまち」「ごみや公害が少なく、自然環境を大切にすまち」「農林水産業や商工業など産業を盛んにし、安定した職場のあるまち」が次いで多くなっています。

満足度が低く重要度が高い施策として、「職員の意識改革」「企業誘致」「統廃合による事業費の削減」「公共交通の利便性」「安心して子供を産み育てられる環境」「安心して医療を受けられる環境」「地球温暖化防止・太陽光発電等の活用」があげられ、これらは、最も優先して取り組まなければいけない可能性のある施策と考えられます。

※市民アンケート調査

地域、年齢層に偏りがないように住民基本台帳から無作為に抽出した２０歳以上の男女２，０００人を対象に、平成２２年８月６日から９月３０日までの調査期間で実施致しました。有効回収数は７１４人、回収率は３５．７％です。

※満足度

「満足している」＋２点、「やや満足している」＋１点、「やや不満である」－１点、「不満である」－２点の評点とし、評点をそれぞれの項目の回答者の数に乗じて、総回答者の数で除した値。全ての回答者が「満足している」と回答した場合の満足度は２点、全ての回答者が「不満である」と回答した場合の満足度は－２点になります。

※重要度

「重要である」＋２点、「やや重要である」＋１点、「あまり重要でない」－１点、「重要でない」－２点の評点とし、評点をそれぞれの項目の回答者の数に乗じて、総回答者の数で除した値。全ての回答者が「満足している」と回答した場合の満足度は２点、全ての回答者が「不満である」と回答した場合の満足度は－２点になります。

人口の推移

さぬき市総合計画基本構想で推計（コーホート要因法）した平成22年の人口は56,343人で、実数値が53,865人となっており、推計よりも人口減少が進んでいます。

年齢別人口は、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が減少する一方で、老年人口（65歳以上）は増加しています。平成22年度の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）28.3%に対して県平均25.1%、全国平均22.7%であり、高齢化が進んでいます。

人口動態は、自然動態、社会動態共に減少傾向にあります。

出生数や転入数の低下に伴い、本市の人口は減少が続いており、こうした状況を踏まえ、まちづくりを進めていくことが必要になっています。定住の促進や交流人口の拡大とともに、市民生活の充実を図ることが必要になっています。

【人口の推移】

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
津田	7,926	7,778	7,667	7,591	7,480	7,357	7,268
大川	6,861	6,744	6,652	6,603	6,568	6,465	6,360
志度	21,832	21,707	21,583	21,353	21,127	20,910	20,681
寒川	6,041	6,035	5,997	5,891	5,849	5,800	5,757
長尾	13,615	13,601	13,527	13,511	13,388	13,333	13,221
計	56,275	55,865	55,426	54,949	54,412	53,865	53,177

資料：住民基本台帳（4月1日現在）

【年齢別人口の推移】

年次	年少人口（～14歳）		生産年齢（15～64歳）		老年人口（65歳～）	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
平成17年	7,169	12.7	34,868	62.0	14,238	25.3
平成18年	7,016	12.6	34,430	61.6	14,419	25.8
平成19年	6,901	12.5	33,860	61.0	14,665	26.5
平成20年	6,803	12.4	33,303	60.6	14,843	27.0
平成21年	6,665	12.3	32,659	60.0	15,088	27.7
平成22年	6,538	12.1	32,083	59.6	15,244	28.3
平成23年	6,371	12.0	31,648	59.5	15,158	28.5
平成22年（県）	—	13.5	—	61.4	—	25.1
平成22年（国）	—	13.4	—	63.9	—	22.7

資料：住民基本台帳（4月1日現在）

【人口動態の推移】

年次	自然動態			社会動態		
	出生	死亡	増△減	転入	転出	増△減
平成 17 年	354	636	△282	1,794	1,815	△21
平成 18 年	355	628	△273	1,643	1,853	△210
平成 19 年	353	660	△307	1,599	1,670	△71
平成 20 年	347	605	△258	1,511	1,765	△254
平成 21 年	364	632	△268	1,438	1,716	△278
平成 22 年	324	647	△323	1,275	1,515	△240

資料：香川県人口移動調査報告（属する年度の1月1日現在の境域による）

※参考

【基本構想における将来人口推計結果】

区分	1995年 平成7年	2000年 平成12年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年
コーホート要因法	58,390	57,772	57,315	56,343	54,805
直線回帰	58,390	57,772	58,090	58,174	58,258
対数回帰	58,390	57,772	58,097	58,175	58,248

基本施策１ 活力ある産業基盤づくり

◆課題

経済のソフト化・情報化・サービス化、第１次産業・第２次産業から第３次産業への急激な構造変化、少子高齢化等に伴い、各世代の労働力需要の変革が迫られる中で、産業集積の弱いさぬき市においては、経済基盤である安定した働く場の確保が求められています。

市民アンケート調査結果（平成１５年）においても、「雇用・就業の場の確保」が低く、最も重要度が高い項目になっています。特に若い世代の働く場が不十分なため、若い世代ほど「さぬき市に住み続けたい」という定住意識が低くなる傾向がみられます。

※「課題」は、「さぬき市総合計画基本構想」の２７ページから２９ページに記載している「さぬき市の主要課題」を抜粋しています。

◆目標及び具体的方策

目標	具体的方策
○市内総生産が増えていくまちをつくる	○新規事業者の創出を支援する ○売れる商品・製品づくりをする ○販路拡大を支援する ○既存産業の活性化を支援する

◆取組事項と達成度

番号	取組事項	達成度
001	産官学の連携による情報交流の推進（政策課）	D
002	起業家の支援（商工観光課）	D
003	多様な担い手育成支援（農林水産課）	C
004	戦略的ビジョン・実施計画の策定（商工観光課）	E
005	産官学連携による商品開発（商工観光課）	C
006	特産品づくり戦略の策定（農林水産課）	C
007	特産品の研究（農林水産課）	B
008	観光資源の再発見（商工観光課）	B
009	お接待のまち再発見（商工観光課）	C
010	グリーン・ツーリズムの実施（農林水産課）	C
011	販路拡大のための調査・研究（商工観光課）	D
012	商店街の活性化支援（商工観光課）	C
013	地元企業への若者就職支援（商工観光課）	D

番号	取組事項	達成度
014	新規立地企業の助成支援（商工観光課）	B
015	地産地消の推進（農林水産課）	B
016	農地の利用集積の推進（農業委員会）	B
017	中山間地域の振興支援（農林水産課・土地改良課）	C
018	つくり育てる漁業の推進（農林水産課）	C

◆まちづくりの指標

○市内総生産が増えていくまちをつくる

指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
	年度	数値		年度	数値
市内事業所数	H13	2,602	2,500	H18	2,221
市内全産業総生産額	—	データなし	データなし	—	データなし

（資料：市内事業所数＝事業所・企業統計調査 農林漁業の個人事業所を除く全事業所 5年毎実施）

※「まちづくり指標」の「現況」は、可能な限り原則として平成22年度としていますが、平成22年度の数値がない場合は、直近の把握できる年度の数値になっています。

◆その他参考指標の推移

【市内事業所数（工業）】

H17	H18	H19	H20	H21	H22
175	170	154	158	147	144

（資料：工業統計調査報告 1区画を占めて製造や加工を行っているもので従業員4人以上 毎年実施）

【従業者数】

H17	H18	H19	H20	H21	H22
4,622	4,954	5,374	5,283	4,977	4,889

（資料：工業統計調査報告 単位：人）

【製造品出荷額】

H17	H18	H19	H20	H21	H22
11,577,094	13,616,252	16,011,933	16,986,936	12,255,750	11,852,364

（資料：工業統計調査報告 単位：万円）

【農林水産業】

年度	総農家数	経営耕地 Ha	年度	林業経営体	年度	漁業経営体
H17	3,642	2,013	H17	72	H15	186
H22	3,197	2,003	H22	60	H20	177

（資料：農林業センサス・漁業センサス）

◆アンケート結果

(単位：％)

項目	満足	不満	重要	重要でない
産官学の連携による商品開発	8.0	26.6	36.8	29.0
観光の振興	17.8	50.8	78.1	6.7
商業・サービス業の支援	11.9	52.8	74.6	8.8
農林水産業の支援や振興	12.1	44.2	73.4	6.6
企業誘致や立地企業の支援	9.5	46.9	70.2	9.1
主な自由意見 ○地元で就職したくても仕事がありません。 ○日本中にアピールできる観光ブランドを立ち上げてほしい。 ○大型ショッピングセンターを誘致してほしい。 ○88か所の最後の3か寺は、観光の強みであるので活かしてほしい。 ○農業生産者の高齢化が進み農地が衰退している。				

※「主な自由意見」は、市民アンケートに寄せられた多くの意見の中から、本市の今後の行政課題として特徴的な意見を集約して掲載しています。

◆評価

「活力ある産業基盤づくり」の総合的な達成度は48.6％で、達成状況は目標の半分に届いていません。

このうち、企業立地に関しては、平成20年度から総合窓口を総務部政策課に置き、誘致活動から操業まで企業の相談窓口の一元化を図り、企業が進出しやすい体制を整えており、新規立地に関する企業からの問い合わせに、平成22年度は10件程度応じたほか、下所産業振興用地へのアクセス道路の整備、さぬき市企業立地促進条例の制定など誘致活動の推進、優良用地の確保、優遇制度の創設に努めてきましたが、新規の立地は3件に留まりました。

このほか、産学官の連携や起業家の支援を含めた工業振興策は十分な取組に至っていません。

現在の県内の事業所数（平成22年工業統計調査結果報告書）を見ると、高松市691、観音寺市223、三豊市207、丸亀市175、坂出市178、さぬき市144、東かがわ市122となっており、県内におけるさぬき市の産業集積は低い状況にあることから、今後とも企業誘致を含めた工業振興をより一層推進していく必要があります。

また、農林水産業においては、土地改良事業等による生産基盤の整備のほか、集落営農及び農地の利用集積の推進や種苗放流事業など幅広い支援に取り組んできたものの、総農家数や経営体数の減少がみられ、魅力ある産業とするための特産品づくり、地産地消の推進、後継者育成を含めた多様な担い手の育成支

援、つくり育てる漁業の推進などの取組を引き続き実施していく必要があります。

さらに、商業については、販路開拓の調査・研究、商店街活性化対策、特産品づくりなどの取組が十分とは言えないことから、市民のニーズにマッチした商業の活性化に向けた支援が求められており、雇用対策に関しても、地域経済の停滞との関連から非常に厳しい状況にあるため、産業振興策と合わせたより積極的な取組が必要です。

なお、企業誘致の推進をはじめ、農林水産業、商工観光業及び雇用対策に関する施策は、市民アンケートにおいて、満足度が低く重要度が高い項目となっていることから、今後一層充実した優先的な取組が求められています。

基本施策2 行政改革による健全な財政基盤づくり

◆課題

市の財政は、厳しい経済情勢や国の制度改革等の諸要因が重なり、合併前の想定を大きく超えた厳しい状況です。

そのため、あらゆる視点から、歳入確保と歳出抑制対策を行い、社会情勢の変化を盛り込み、中長期の財政計画を策定し、計画的な財政運営を行っていくことが不可欠です。

5町合併による効果をより強固なものにするため、常に新たな政策課題に対応し得る、弾力性を持った行財政システムを構築することが必要です。

◆目標及び具体的方策

目標	具体的方策
○財政の収支バランスがとれているまちをつくる	○納税者を増やす ○個々の税收を増やす ○行政改革を進める ○借金を減らす

◆取組事項と達成度

番号	取組事項	達成度
019	新税の検討（税務課・政策課）	E
020	市税の収納システムの導入（税務課）	D
021	市税滞納整理管理システムの導入（債権管理室）	A
022	法人税・市民税率の見直し（税務課）	A
023	行政改革の実行と管理（政策課）	C

番号	取組事項	達成度
024	職員の意識改革の推進・資質の向上（秘書広報課）	C
025	所得申告支援システムの充実（税務課）	A
026	行政評価システムと連動した財政のあり方の検討（政策課）	C
027	バランスシート・行政コスト計算書の作成と活用（予算調整室）	B
028	電子入札の導入（管財課）	E
029	土地開発公社等保有土地の有効活用（政策課）	C

◆まちづくりの指標

○財政の収支バランスがとれているまちをつくる

指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
	年度	数値		年度	数値
経常収支比率	H15	91.2%	90.1%	H22	88.4%
公債費比率	H15	15.0%	15.8%	H22	11.5%
市税調定額（決算）	H16	5,379 百万円	増額	H22	5,826 百万円
行政改革の効果額	H15	290,000 千円	568,510 千円	H21	391,930 千円

◆その他参考指標の推移

【財政力指数】

H17	H18	H19	H20	H21	H22
0.455	0.461	0.473	0.480	0.472	0.441

（資料：さぬき市普通会計決算状況）

【行政改革削減額】

H17	H18	H19	H20	H21	H22
419,705	352,071	474,575	360,365	391,930	265,103

（資料：さぬき市行政改革進捗状況調査 単位：千円）

【職員数】

H17	H18	H19	H20	H21	H22
533	514	481	470	452	431

（資料：さぬき市定員管理適正化計画 単位：人）

◆アンケート結果

（単位：％）

項目	満足	不満	重要	重要でない
市職員の意識改革	15.3	60.4	86.6	1.8
行政評価の取組	14.8	45.3	68.9	7.2

項目	満足	不満	重要	重要でない
歳入（各種料金・広告）の確保	10.3	48.4	72.4	6.8
職員数の削減など人件費の削減	10.0	55.7	73.9	8.5
統廃合による事業費の抑制	10.7	51.4	72.4	6.8
主な自由意見 ○職員の市民に対する対応が悪い。特に言葉づかいやあいさつが気になります。 ○職員の覇気が感じられない。 ○職員は、市民に親切な対応を心掛け、仕事内容を深く追求しようとする真摯な態度を望む。 ○これ以上給与カットをすれば、職員の意識の低下につながるだけでなく、有能な人材の確保を望めなくなる。 ○民間企業では、「ムダを省く」「作業効率を上げる」「残業を少なくする」ということを徹底しているので、行政もムダを生みだすシステムの改革が必要である。 ○国の事業仕分けに関する批判があったように、省くだけでなく、どこを成長分野として、投資していくのか、平均的ではなくメリハリのある配分が必要だ。				

◆評価

「行政改革による健全な財政基盤づくり」の総合的な達成度は54.5%で、達成状況は目標の半分程度であると考えられます。

「歳入確保と歳出抑制対策を行い、社会情勢の変化を盛り込み、中長期の財政計画を策定し、計画的な財政運営を行っていくこと」については、平成18年度に策定した財政収支見込みにおいて、平成20年度から平成23年度までの4年間で約32億円の財源不足が見込まれたことから、防災対策、学校再編整備、市民病院建設など主要な行政課題に取り組み、持続可能な行財政運営と市民サービスを継続していくため、平成19年度に「財政健全化策」を策定しました。

この中では、職員の給与カットをはじめとする経常的経費の見直し、投資的経費の抑制、債務の効果的、計画的削減、歳入の確保の四つを柱として掲げて具体的取組項目を定め、財政の健全化を進めてきました。

その結果、市債残高が減る一方、市の貯金である財政調整基金などの基金が増え、主要な財政指標である経常収支比率、実質公債費比率及び将来負担比率なども改善を見せています。

ただ、今後は、合併の恩恵であった地方交付税の特例措置（合併算定替）が逡減して終了に向かうことや、合併特例債の発行期間が終了することなどから、より厳しい財政環境となることが予測されます。

こうした中であっても、安定的に市民サービスを継続していくためには、よ

り一層の行政改革に努め、収入確保と歳出抑制など財政運営の効率化を図り、サービスの向上も図っていく必要があります。とりわけ、行政評価システムの実効性を高めること等により、事務・事業を自ら改善していくとともに、施策に関する説明責任を高めること、職員の意識改革と資質向上に取り組むこと、債権管理の徹底により歳入確保と市民の公平性を高めること及び土地開発公社の債務解消を計画的に推進していくことなどについては、一層の推進が求められます。

また、この施策は、市民アンケートにおいて、満足度が低くかつ重要度が高い項目であるとされていることから、全般的により充実した取組が必要です。

基本施策3 暮らしを支える安心快適なまちづくり

◆課題

合併後のさぬき市に対しては、市民アンケート調査結果（平成15年）において「きめ細やかな行政サービスを受けにくい」「市内における地域間の格差がみられる」等の意見も多く、地域間の施設充足度やサービスのアンバランスが課題となっています。類似施設が多く、施設の有効的な利活用について、利用者の視点に立って見直すとともに、市としての一体性を高めるために、各施設間の連携を強化する道路整備等の基盤整備を進め、まちの骨格づくりをすることが重要です。

また、市民アンケートの調査結果（平成15年）では「バリアフリー化の促進」「防災対策・防犯対策」を望む声が多く、市民一人一人が安全への意識を高め、安全で安心して暮らせるまちづくりを、市民と協働で進めていくことが必要です。

◆目標及び具体的方策

目標	具体的方策
○自分たちの安全は自分たちで守れるまちをつくる	○災害に強い基盤をつくる ○災害に対応できる体制をつくる ○防犯体制をつくる ○防犯教育・啓発をする ○交通安全体制をつくる
○快適な日常生活が送れるまちをつくる	○市民生活に必要な基盤を充実する ○街並み（都市環境）を整備する

◆取組事項と達成度

番号	取組事項	達成度
030	自主防災活動の推進（総務課）	C
031	災害時の防火・消火体制強化整備（総務課）	B
032	災害時の初動・支援体制強化の整備（総務課）	B
033	C A T V等による災害速報体制の充実（地域情報課）	A
034	地域ぐるみの防犯対策の推進（生活環境課・生涯学習課）	B
035	青少年の健全育成の推進（生涯学習課）	B
036	交通マナー向上の意識啓発活動の推進（生活環境課）	B
037	都市計画道路・土地利用計画の検討（都市計画課）	B
038	ユニバーサルデザインに配慮した交通施設整備（建設課）	D
039	バリアフリー化の推進（長寿障害福祉課等）	C
040	都市計画道路整備（都市計画課）	A
041	市道整備（建設課）	C
042	ポンプ場整備（土地改良課・建設課）	B
043	漁港整備（農林水産課）	C
044	港湾整備（建設課）	C
045	農道・ため池・林道の整備（農林水産課・土地改良課）	C
046	公共下水道整備（下水道課）	C
047	合併処理浄化槽設置の助成（下水道課）	B
048	水道施設の整備と水質の公表（水道局・生活環境課）	B
049	自然環境と調和した景観配慮（都市計画課等）	D

◆まちづくりの指標

○自分たちの安全は自分たちで守れるまちをつくる

指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
	年度	数値		年度	数値
床上・床下浸水災害 被害年間件数	H16	2,998	減少	H22	0
火災発生件数	H16	22	減少	H22	13
人口1万人当たりの 犯罪件数	H16	146	減少	H22	101

○快適な日常生活が送れるまちをつくる

指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
	年度	数値		年度	数値
高松長尾大内線混雑度（平日）	H11	1.47	改善	H21	0.52
高松長尾大内線混雑度（休日）	H11	1.45	改善	H21	0.51
都市計画区域1人当緑地確保面積	H12	29.1 m ² /人	30.0 m ² /人	H21	30.8 m ² /人
公共交通機関が利用しやすいと感じている市民の割合	—	現状データなし	増加	H22	21.1%
主要な公共施設へのアクセスが容易だと感じている市民の割合	—	現状データなし	増加	H22	18.3%
コミュニティバス年間乗車人数	H15	114,148人	160,000人	H22	95,158人
歩道延長	H16	15,120m	31,000m	H21	27,627m
汚水処理人口普及率	H16	73.5%	80.0%	H22	88.5%

※「混雑度」は、調査区間の12時間の交通量に対する交通容量の比で、1.0未満の場合は、遅れや渋滞がなく、1.0以上は混雑していることを示しています。

◆その他参考指標の推移

【刑法犯認知状況】

H17	H18	H19	H20	H21	H22
746	620	503	404	509	543

（資料：かがわ県警察の統計）

【出火件数】

H17	H18	H19	H20	H21	H22
15	18	18	18	15	20

（資料：かがわの統計）

【交通事故発生件数】

H17	H18	H19	H20	H21	H22
509	523	493	489	485	444

（資料：さぬき市統計データ）

【自主防災組織結成率】

H17	H18	H19	H20	H21	H22
35.0	46.3	53.6	59.8	61.5	62.0

(資料：さぬき市総務課)

◆アンケート結果

(単位：%)

項目	満足	不満	重要	重要でない
消防、防災対策の充実	49.9	22.7	84.3	4.2
交通、防犯対策の充実	38.2	34.6	84.9	1.1
公共交通機関の利用のしやすさ	21.1	52.7	74.7	9.3
コミュニティバス事業	18.0	45.0	59.3	19.6
主要施設へのアクセスの容易度	18.3	48.9	66.6	12.2
安全な水の安定供給	65.5	16.6	86.7	3.2
道路の整備	47.7	34.6	73.4	14.7
汚水処理（下水道）の整備	46.2	27.4	76.9	8.6
調和のとれた街並みの整備	25.8	36.7	61.2	16.9

主な自由意見

- 空き家が増えているので、治安が悪くなっている。
- 街灯を増やして安心して通行できるようにしてほしい。
- 交通マナーが悪い。
- 高齢者になると、車に乗れなくなって、病院や買い物に支障がある。
- コミュニティバスは、小型化して財政負担を軽減したほうがよい。
- コミュニティバスは、タクシーのように、必要なときに、必要なところに行けるように小回りを優先すべきである。
- 国道 11 号線志度マルナカ辺りは渋滞するので整備いただきたい。
- 道路に凹凸があるので整備してほしい。
- 下水道の整備をしてほしい。
- 獣害（イノシシ、サル）が出る。
- おしゃれなデザインの建物が必要。

◆評価

「暮らしを支える安心快適なまちづくり」の総合的な達成度は 63.8%となっています。

防災、防犯、交通安全など安全なまちづくりに関しては、総じて達成度は高く、道路、河川、港湾や農業関係、下水道関係の社会・経済基盤の整備については中程度、逆にユニバーサルデザイン、バリアフリー化、自然環境との調和

等に関しては取組が進んでいません。

このうち、防災対策については、自主防災組織結成率が、平成22年度末現在で62%（17年度35%）と高まっているほか、平成16年の高潮及び台風災害以降、取組を強化したことから達成度は高くなっていますが、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震を受けて、今後、「さぬき市地域防災計画」を見直すことをはじめ、さらなる対策の強化が必要です。

道路をはじめとする市の基盤整備については、毎年一定規模の予算を投じて整備を進めていますが、それぞれに整備を要する箇所や事業量が大きいため、達成度自体の評価は高くなっていませんが、今後とも必要性に応じた優先的かつ効率的整備が求められます。

なお、あまり取組が進んでいないユニバーサルデザイン、バリアフリー化、自然環境との調和等に関しては、まちづくりにおける大切な部分でありながら、これまで十分配慮が行き届かなかったと言うのが正直なところであり、今後、調和のとれた人と自然に優しいまちづくりに向けて、取り組みを進めていく必要があります。

基本施策4 市民が主体のまちづくり

◆課題

市民ニーズの多様化に対応した行政展開ができる新しい時代にふさわしい行政システムを構築することが必要です。

市民アンケートの調査結果では、「合併したことによって住民の声が行政に反映されにくくなった」という意見が多くみられ、市民の市政への参加意識やコミュニティ活動への参加意欲の向上を促しながら、地域での問題解決に住民が主体的に関わり、行政と協働して取り組んでいく仕組みをつくることが重要です。

◆目標及び具体的方策

目標	具体的方策
○市民の主体的な活動の活発なまちをつくる	○コミュニティ体制をつくる ○コミュニティ活動を充実する ○市民に開かれた行政を進める ○協働の仕組みと体制をつくる

◆取組事項と達成度

番号	取組事項	達成度
050	地域コミュニティ体制づくり（生活環境課）	B
051	住民主体のまちづくり活動支援（生活環境課）	C
052	市民世論調査等の実施（生活環境課）	A
053	市民総合情報窓口の充実（市民課）	B
054	時間外・休日開庁の検討（市民課）	D
055	ボランティア活動の支援（福祉総務課）	C
056	NPO法人等と行政との連携の仕組みづくり（生活環境課）	C

◆まちづくりの指標

○市民の主体的な活動の活発なまちをつくる

指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
	年度	数値		年度	数値
ボランティア団体登録件数	H16	58 件	75 件	H22	68 件
市民意見募集件数	H16	3 件	増加	H21	7 件
自治会加入率	H16	87.5%	90.0%	H22	83.0%

◆アンケート結果

(単位：％)

項目	満足	不満	重要	重要でない
自治会の運営支援	27.1	33.7	64.7	13.7
ボランティア・各種団体の支援	23.5	27.9	58.0	14.5
市役所の休日・時間外開庁	26.5	39.1	63.0	15.6
行政情報の市民提供の充実	27.1	33.6	69.1	9.7
市民参加による行政運営	19.0	30.3	59.1	12.4
市民の活動拠点施設の整備	22.4	30.5	55.5	17.5
主な自由意見 ○平日に市役所を利用できないので、休日に利用できるようにしてほしい。 ○近所のふれあいは大切なので、コミュニティ活動の活発なまちにしてほしい。 ○「共助」「自助」による市民が主体となるまちづくりが必要だ。 ○退職したらボランティアに参加したい。 ○地域の特色を活かした活動に、市は支援してほしい。 ○若い人たちが結婚して住みやすい町（コミュニティの維持）にしてほしい。 ○人口減少に対する対策が必要。				

◆評価

「市民が主体のまちづくり」の総合的な達成度は60.7％で、半分程度の成果が上げられたものと評価できます。

施策の具体的実現を図るため、平成17年度に「さぬき市まちづくり条例」を策定し、情報共有、市民参画、協働の基本原則に基づいてまちづくりを行うこととし、情報共有については、市のホームページ、ケーブルテレビ、広報紙等の各種媒体を通じた情報提供を行っています。市民参画のうち、市民世論の把握に関しては、市政懇談会、附属機関等の各種会議、パブリックコメント、アンケートなどを実施しており、協働については、自治会活動、ボランティア活動などの支援のほか、NPOとの連携の仕組みづくりを行うとともに、平成23年度からは地域まちづくり活動基金事業を創設して、市民のより主体的取組によるまちづくりに本格的に着手しています。

合併10周年を記念して行う記念事業の提案・実施も一つの契機として、今後とも市民の市政への参画やコミュニティ活動への参加促進を図って、行政と協働したまちづくりの仕組みをより強化することが求められます。

基本施策5 情報化と交流連携のまちづくり

◆課題

情報通信分野での技術革新はめざましく、情報処理技術や情報通信技術の飛躍的な発展により、関連機器の小型化や高機能化、利用者の増加などいわゆるＩＴ革命が急速に進展しています。

合併に伴い整備したＣＡＴＶをはじめとして市の情報関連機器を充実させ、高度情報化社会に対応したシステムを構築する必要があります。

交通基盤の整備により、生活圈域や交流圏域の拡大等、日常生活の広域化が一層進展しています。このような広域化の進展に伴い、周辺自治体との交流のみならず、行政の枠組みを超えた広域的な交流を支援、促進していくことが求められています。

◆目標及び具体的方策

目標	具体的方策
○情報コミュニケーションの活 発なまちをつくる	○情報体制を充実する ○情報コンテンツ（内容）を充実する ○ＣＡＴＶを充実する
○情報コミュニケーションの活 発なまちをつくる	○情報体制を充実する ○情報コンテンツ（内容）を充実する ○ＣＡＴＶを充実する
○市民交流の活発なまちをつく る	○交流を充実する ○交流施設の特色化を図る
○情報コミュニケーションの活 発なまちをつくる	○情報体制を充実する ○情報コンテンツ（内容）を充実する ○ＣＡＴＶを充実する
○市民交流の活発なまちをつく る	○交流を充実する ○交流施設の特色化を図る

◆取組事項と達成度

番号	取組事項	達成度
057	ＣＡＴＶ活用の基本方針と実施計画の策定（地域情報課）	C
058	自主放送の充実（地域情報課）	B
059	視聴者制作番組（パブリック・アクセス）の実施（地域情報課）	B
060	ホームページの充実（秘書広報課）	B
061	ＣＡＴＶの加入促進（地域情報課）	D
062	ＣＡＴＶのデジタル化（地域情報課）	A

番号	取組事項	達成度
063	交流事業の充実（秘書広報課）	C
064	施設の特色ある管理運営（商工観光課）	C
065	公園の特色ある管理運営（商工観光課）	C
066	道の駅の利用促進（商工観光課）	C

◆まちづくりの指標

○情報コミュニケーションの活発なまちをつくる

指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
	年度	数値		年度	数値
市ホームページ年間アクセス 件数	H16	380,000 件	400,000 件	H22	326,542 件
C A T V 加入率	H16	86.4%	増加	H22	74.6%

○市民交流の活発なまちをつくる

指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
	年度	数値		年度	数値
年間観光客数	H15	3,809,297 人	増加	H21	3,801,808 人
インターチェンジの交通量 (志度)	H15	2,113 台／日	増加	H21	2,460 台／日
インターチェンジの交通量 (津田寒川)	H15	981 台／日	増加	H21	1,190 台／日
インターチェンジの交通量 (津田東)	H15	1,095 台／日	増加	H21	1,287 台／日

◆その他参考指標の推移

【外国人登録者数】

H17	H18	H19	H20	H21	H22
264	242	274	292	287	303

（資料：市民課・人口動態調査）

◆アンケート結果

(単位：％)

項目	満足	不満	重要	重要でない
ケーブルテレビ事業	51.3	26.7	69.3	14.1
市役所ホームページ	31.1	21.3	55.5	15.8
市役所広報紙	46.8	18.8	59.1	17.7
国際交流の推進	17.9	17.6	35.6	26.9
国内都市交流の推進	15.7	19.1	38.7	25.0
花火大会などイベントの充実	37.1	24.4	50.0	27.0
宿泊・温泉施設の整備	25.8	32.8	51.1	23.6
主な自由意見 ○CATVインターネットの高速化が必要である。 ○コミュニティ活動の情報を充実してほしい。 ○高齢者向けのインターネット、パソコンに関するスキルアップを支援してほしい。 ○花火大会や各種イベントに係る市の財政負担を軽減すべき。 ○花火大会は、1か所に集約したほうがよい。 ○イベント、各種施設がマンネリ化しているので、改革してほしい。				

◆評価

「情報と交流連携のまちづくり」の総合的な達成度は66.7％となっています。

CATVをはじめとする市の情報提供体制については、BS放送、CS放送、地上波、自主放送のデジタル化及びハイビジョン化（CS放送を除く）を行っており、自主放送などコンテンツの充実と合わせた取組が進んでいます。インターネットサービスでは、平成20年5月から10メガのサービスを追加し、大容量高速送受ができる環境整備を図りましたが、民間部門では、さらなる高速、大容量インターネット接続環境の整備が進んでおり、さぬき市ケーブルテレビの経営状況を踏まえた民営化の検討と合わせた基盤の整備が求められます。

広域的な交流の支援、促進については、アメリカボーマンインターナショナルハイスクールや北海道剣淵小学校など国外、国内との児童・生徒を中心とした交流が行われていますが、今後は、経済面、文化面など幅広い観点をも考え合せた地域間交流を促進する必要があります。

また、温泉や宿泊施設、公園、道の駅については、地域の活性化と交流を推進するため、各施設の特色を生かした運営を図ってきたところですが、施設全般について老朽化が進んでいるため、今後、より適切な維持管理に努めていく必要があります。

なお、温泉施設については、厳しい経営状況が長らく続いていることから、

抜本的対策が急がれています。

基本施策6 健康な心身と思いやりをはぐくむ健康・福祉のまちづくり

◆課題

少子高齢化に伴う人口年齢構成のひずみが懸念され、少子高齢化対策は、今後のまちづくりにおける重要な課題です。

各アンケート調査（平成15年）で共通して、「さぬき市の将来に特に望むこと」は、「健康・医療・福祉のまち」が70%と最も多く、市民アンケート結果（平成15年）では、「今後のサービスに望むこと」として「保健医療の充実」「高齢者・障害者福祉の充実」「幼児保育・子育て支援の充実」が最も多い意見となっています。

しかがって、安心して子どもを生み、育てることのできる支援体制の整備や、高齢になっても健康で安心して暮らせるまちづくりのため、保健、医療、福祉の分野をはじめとした行政のあらゆる分野において総合的な施策の展開が必要です。

◆目標及び具体的方策

目標	具体的方策
○健康で暮らせるまちをつくる	○心身の健康づくりを充実する ○生活習慣を改善する ○保健指導・健康管理を充実する ○保健・医療・福祉の連携を図る
○安心できる医療環境のあるまちをつくる	○医療施設を充実する ○医療整備を充実する ○医療サービス体制を充実する ○小児医療サービスを充実する ○リハビリテーション・サービスを充実する
○社会的弱者が自立できるまちをつくる	○地域で子育てを支え合う体制にする ○子育て支援内容を充実する ○地域で障害者を支え合う体制にする ○障害者の自立支援内容を充実する ○地域で介護を支え合う体制にする ○高齢者の自立支援内容を充実する

◆取組事項と達成度

番号	取組事項	達成度
067	健康づくり活動の推進（国保・健康課）	B
068	生活習慣病の予防（国保・健康課）	B
069	食育・食生活改善の推進（国保・健康課）	B
070	基本的な小児生活習慣病の確立支援（国保・健康課）	C
071	母子保健・育児支援（国保・健康課）	B
072	健康診査の充実（国保・健康課）	B
073	健康管理の充実（市民病院）	B
074	保健・栄養指導の充実（国保・健康課）	B
075	保健・医療・福祉の充実（福祉総務課）	C
076	新市民病院建設（市民病院）	B
077	「さぬき市立津田診療所（仮称）」の設置（市民病院）	A
078	救急医療の充実（市民病院）	A
079	地域リハビリテーション支援センターの運営（市民病院）	B
080	地域子育て支援センター整備（子育て支援課）	B
081	子育て情報提供相談体制整備（子育て支援課）	B
082	次世代育成支援推進体制の検討（子育て支援課）	A
083	ファミリー・サポート・センターの整備（子育て支援課）	A
084	子育てボランティアの支援体制整備（子育て支援課）	A
085	放課後児童クラブの整備（子育て支援課）	B
086	児童館の整備（子育て支援課）	A
087	児童虐待防止ネットワーク整備（子育て支援課）	A
088	保育所再編計画の策定（子育て支援課）	C
089	仕事と子育ての両立支援の各種制度の普及・啓発（子育て支援課・秘書広報課）	A
090	特別保育の実施（子育て支援課）	A
091	ケア・マネジメントの相談体制の整備（長寿障害福祉課）	B
092	地域での生活自立支援（長寿障害福祉課）	B
093	障害者の社会参加促進支援（長寿障害福祉課）	B
094	障害者通所作業所の整備（長寿障害福祉課）	A
095	包括的・継続的ケアマネジメント支援（介護保険課）	B
096	地域介護予防活動支援事業の推進（介護保険課）	C
097	家族介護の支援（介護保健課）	A
098	高齢者の運動機能向上の支援（介護保険課）	C
099	高齢者の口腔機能向上の支援（介護保険課）	C

番号	取組事項	達成度
100	高齢者の認知症予防の支援（介護保険課）	C
101	介護予防サービスの支援・充実（介護保険課）	B
102	総合相談支援事業の推進（介護保険課）	B
103	権利擁護事業の推進（介護保険課）	C
104	高齢者の生きがいづくりの支援（長寿障害福祉課）	B

◆まちづくりの指標

○健康で暮らせるまちをつくる

指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
	年度	数値		年度	数値
健康教室の年間参加人数	H15	9,607 人	11,048 人	H22	8,175 人
食生活改善推進員養成講座修了者人数	(H14～16)	84 人	70 人 (H20～23)	(H20～22)	45 人

○安心できる医療環境のあるまちをつくる

指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
	年度	数値		年度	数値
市民病院外来患者数	H15	156,987 人	173,000 人	H21	135,574 人
安心して医療が受けられていると感じている市民の割合	—	データなし	増加	H22	26.4%
小児夜間救急病院の1日平均受信者数	H16	8.3%	9.0%	H22	9.8%

○社会的弱者が自立できるまちをつくる

指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
	年度	数値		年度	数値
一時保育の年間利用者数	H16	1,700 人	3,000 人	H21	1,505 人
休日保育の年間利用者数	H16	0 人	100 人	H21	21 人
特定保育の年間利用者数	H16	0 人	1,000 人	H21	実施していない

安心して子どもを生み育てることができていると感じている人の割合（就学前保護者）	H16	14.7%	60%	H22	22.8%
安心して子どもを生み育てることができていると感じている人の割合（小学生保護者）	H16	28.6%	60%	H22	22.8%
65 歳以上人口に占める介護保険利用率（居宅介護サービス）	H16	10.4%	9.5%	H21	12.5%
65 歳以上人口に占める介護保険利用率（施設介護サービス）	H16	3.6%	3.0%	H21	3.3%
介護や支援を必要としていない高齢者の割合	H16	83.5%	85.0%	H21	81.7%

◆その他参考指標の推移

【高齢化率】

H17	H18	H19	H20	H21	H22
25.30	25.81	26.46	27.07	27.73	28.11

（資料：65 歳以上の割合 単位：％）

【年少人口（0～14 歳）】

H17	H18	H19	H20	H21	H22
7,169	7,016	6,901	6,806	6,665	6,538

（資料：0-14 歳人口 単位：人）

◆アンケート結果

（単位：％）

項目	満足	不満	重要	重要でない
地域福祉の充実	30.0	33.4	82.0	3.0
安心して医療が受けられる環境	26.4	49.0	90.7	1.0
高齢者福祉の充実	30.3	34.4	83.5	3.3

項目	満足	不満	重要	重要でない
障害者福祉の充実	24. 6	31. 3	79. 9	3. 2
子育て支援の充実	24. 5	36. 9	81. 1	3. 0
各種相談体制の充実	22. 3	31. 2	73. 3	5. 8
安心して子供を産み育てられる環境	22. 8	39. 5	83. 6	1. 7
主な自由意見 ○子宮けいがんワクチン接種に対して公的支援が必要。 ○一人暮らしの高齢者の健康支援などきめ細やかな対応が必要である。 ○寝たきりにならないように、体操教室や認知症予防などの充実が必要である。 ○市民病院は、経営の効率化をして、市民が安心して利用できる優秀な医師、看護師を確保してほしい。 ○休日、夜間の救急医療体制を整備してほしい。 ○予約システムを充実し、待ち時間の解消をするようにしてほしい。 ○子どもを安心して遊ばせる公園がない。 ○共働きで、土曜日でも仕事があります。土曜日でも子どもを預けられるようになれば安心して働くことができます。また、預かり時間の延長も検討してほしい。 ○子どもを預けたい人の需要に合った施設の整備をお願いします。				

◆評価

「健全な心身と思いやりをはぐくむ健康・福祉のまちづくり」の総合的な達成度は77. 6%で、目標に対する達成状況が進んでいると評価できます。

まず、「健康で暮らせるまちをつくる」については、「さぬき市健康増進計画・母子保健計画」に基づいて計画的に取組を進め、健康づくりワークショップ「まちの健康応援団」による健康応援団体操の考案・普及や生活習慣病の予防、食育・食生活改善の推進などそれぞれの世代に応じた健康づくりに取り組んでいます。

次に、「安心できる医療環境のあるまちをつくる」ことについては、新市民病院の建設が進んでおり、平成24年1月末頃から新病院での診療を開始する予定となっていますが、新市民病院ではさらなる経営改善を進め、経営の健全化とより地域に密着した医療提供体制の充実を図っていく必要があります。

また、休日、夜間の救急医療については、県立白鳥病院との交代制により、小児夜間急病診療室については、大川地区の小児科医や香川大学医学部附属病院の協力を得ながらともに完全実施しています。

「社会的弱者が自立できるまちをつくる」については、「さぬき市次世代育成計画」、「さぬき市障害者計画・障害福祉計画」、「さぬき市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「さぬき市地域福祉計画」等に基づいて、子育て支援、障

被害者の自立支援、介護及び高齢者福祉など、各分野で取組を展開していますが、比較的達成度の低い介護予防の分野をはじめとして、市民の誰もが安心して生き生きと暮らしていけるよう一層きめ細かな支援を行っていく必要があります。

基本施策 7 主体性・創造性・生きがいをはぐくむ教育・文化のまちづくり

◆課題

社会構造の変化や価値観の多様化が進む中で、人々の家庭や職場、地域社会の帰属意識、お互いのふれ合いや支え合いの意識が薄れていると言われており、心のゆとりや豊かさを重視し、個性や能力が発揮でき、個人の生き方を尊重する時代になってきており、将来を担いさぬき市を支え築いていく人づくりの重要性が認識されています。

さぬき市の愛着に関して、中学生アンケート調査結果（平成15年）では、「好き」よりも「どちらかといえば好き」が多く、小学生や市民に比べ愛着の割合が少なくなっています。

市民アンケート調査結果（平成15年）でも、合併後のさぬき市に対しては、「郷土意識・郷土への愛着を持ちにくい」や「文化や伝統の継承をしにくい」等の意見がみられ、教育の機会を通じて、地域のことを理解し、共通の郷土意識を持つことが大切です。

古くから、地域に根差した長い歴史と伝統・文化を学び、郷土愛を育てていかなければなりません。

また、自ら学び考え、個性や創造性を発揮できる、自立した人材を生み育てていかなければなりません。そして、お互いの個性や人権を尊重し、市民が共に助け合う心を持ち、支えつつ、お互いが幸せを実感できるよう、共に手を携える地域をつくることが重要です。

◆目標及び具体的方策

目標	具体的方策
○差別がなく人権が守られるまちをつくる	○人権・同和教育を進める ○人権啓発を進める ○「さぬき市男女共同参画プラン」を推進する ○暴力を防止し被害者を救済する
○生きる力と人間性豊かな心をはぐくむ教育が行われるまちをつくる	○子どもの教育を充実する ○幼児教育を充実する ○教職員の資質・能力を向上する

	○家庭や地域と連携した教育を行う
○生きがいを持って生涯を送れるまちをつくる	○多様な生涯学習内容にする ○地域での学習活動を進める ○子どもの交流学習を進める ○地域でのスポーツ活動を進める
○さぬき市の文化を学び、継承し、独自の文化を創造するまちをつくる	○伝統文化を学び継承する ○文化財を保護する ○歴史・文化を保全し活用する ○発表活動を支援する

◆取組事項と達成度

番号	取組事項	達成度
105	人権・同和教育の推進（人権推進課）	C
106	人権・同和対策の推進（人権推進課）	C
107	「さぬき市男女共同参画プラン」の啓発・推進（政策課）	B
108	学校教育施設等再編整備と有効活用の推進（教育総務課）	C
109	研究推進校の指定（学校教育課）	B
110	心の教室相談員の設置（学校教育課）	A
111	社会科副読本の作成（学校教育課）	A
112	I C Tプランの推進（教育総務課）	B
113	外国語指導助手の配置（教育総務課）	A
114	地元農産物の学校給食への導入促進（学校教育課）	B
115	幼稚園預かり保育の充実（学校教育課）	B
116	教科等指導員の委嘱（学校教育課）	B
117	地域で育てる学校づくり（学校教育課）	B
118	家庭・地域・学校の連携による教育の推進（学校教育課）	B
119	情報通信学習講習会の開催（生涯学習課）	B
120	公民館の整備・活用（生涯学習課）	B
121	図書館活動の充実（生涯学習課）	B
122	姉妹都市との交流の推進（教育総務課）	A
123	体験学習活動プログラムの作成（生涯学習課）	B
124	子ども学び教室の開催（教育総務課）	A
125	総合型地域スポーツクラブの育成（生涯学習課）	D
126	郷土文化の調査（生涯学習課）	C
127	さぬき市史の編集（生涯学習課）	D

番号	取組事項	達成度
128	古墳の復元整備（生涯学習課）	C
129	指定文化財等の保存整備（生涯学習課）	C
130	歴史的資産の活用（生涯学習課）	C
131	へんろ道保存整備（生涯学習課・都市計画課）	B
132	平賀源内資料館（仮称）の整備（生涯学習課）	A
133	芸術文化振興と施設の活用推進（生涯学習課）	B

◆まちづくりの指標

○差別がなく人権が守られるまちをつくる

指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
	年度	数値		年度	数値
人権・同和教育講演会や研修会の開催回数	H16	35 回	60 回	H22	55 回

○生きる力と人間性豊かな心をはぐくむ教育が行われるまちをつくる

指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
	年度	数値		年度	数値
教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数（小学校）	H16	8.8 人	5 人	H22	7.2 人
教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数（中学校）	H16	5.7 人	4 人	H22	5.5 人
不登校児童・生徒の出現率（中学校）	H16	1.80%	1.0%	H22	1.9%

○生きがいを持って生涯を送れるまちをつくる

指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
	年度	数値		年度	数値
市民スポーツ大会年間参加者人数	H16	20,460 人	30,000 人	H22	26,099
図書館の年間来館者数	H16	110,000 人	150,000 人	H22	139,310 人
図書館の年間貸出蔵	H16	132,700 冊	170,000 冊	H22	164,617 冊

書数					
生涯学習会の年間参加者数	H16	168,000 人	150,000 人	H22	125,330 人
姉妹都市等児童交流人数	H16	90 人	90 人	H22	67 人
定期的にスポーツや運動をしている市民の割合	H16	6.3%	12.0%	H22	9.2%

○さぬき市の文化を学び、継承し、独自の文化を創造するまちをつくる

指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
	年度	数値		年度	数値
趣味の会やサークル活動に参加している高齢者の割合	H16	5.0%	6.0%	H22	5.8%
伝統文化に関する学習会の年間参加者数	H16	150 人	500 人	H22	400 人
過去 1 年間に芸術文化・音楽・美術を鑑賞したことがある市民の人数	H16	20,000 人	20,000 人	H22	24,472 人
文化活動団体登録数	H16	290 団体	270 団体	H22	243 団体

◆その他参考指標の推移

【地方自治法 202 の 3 審議会等女性委員の登用】

H17	H18	H19	H20	H21	H22
24.9	25.8	22.7	24.9	25.0	25.1

(資料：かがわの男女共同参画 単位：%)

◆アンケート結果

(単位：%)

項目	満足	不満	重要	重要でない
人権・同和対策の推進	28.4	9.7	48.6	17.5
男女共同参画社会の形成	24.9	12.5	46.9	17.2
項目	満足	不満	重要	重要でない
小、中学校の統廃合	22.8	34.9	57.3	15.3

学校・スポーツ施設の整備	24.3	32.8	68.9	8.6
生涯学習、生涯スポーツの振興	25.5	22.7	56.5	17.7
統合型地域スポーツクラブの育成	12.6	19.9	48.6	10.5
伝統、歴史、文化財の保存活用	29.5	21.2	61.4	10.5
主な自由意見 ○誰でも利用できるように差別のない施設整備が必要である。 ○学校の耐震化を進めてほしい。 ○将来を担う子どもたちのために教育環境の整備を充実してほしい。 ○親権者の意見が反映されていない学校の統廃合案に反対である。 ○少子化の現状に対応する学校の統廃合を進めてほしい。 ○図書館を充実してほしい。 ○芸術、文化活動を積極的に支援して豊かなまちづくりをしてほしい。 ○年齢に合ったスポーツをしたいが、もっと情報がほしい。 ○土地の伝統を優しい形で伝えていけたらと思います。 ○文化史跡をもっとPRしたほうがいい。				

◆評価

「主体性・創造性、生きがいをはぐくむ教育・文化のまちづくり」の総合的な達成度は70.7%で、基本計画に掲げた目標に近づいています。

「差別がなく人権が守られるまちをつくる」については、学校教育、社会教育両面における人権啓発活動等を積極的に推進していますが、さらなる取組の強化が必要です。

「男女が対等な立場で人権を尊重し、共に責任を担う」ための施策については、平成21年度策定の「さぬき市男女共同参画推進条例」に沿った「さぬき市男女共同参画プラン」に基づく取組を進展しています。

「生きる力と人間性豊かな心をはぐくむ教育が行われるまちをつくる」については、平成20年6月策定の「さぬき市学校再編計画」に基づいて順次学校教育施設の再編整備を進めています。また、時代に即した教育環境を整えるため、社会科副読本の作成、情報機器、校内LANの整備、外国語指導助手の配置及び家庭・地域・学校の連携などの諸施策を推進しながら、教育内容の充実に努めています。

「生きがいを持って生涯を送れるまちをつくる」及び「さぬき市の文化を学び、継承し、独自の文化を創造するまちをつくる」については、平成21年3月に「さぬき市生涯学習基本計画」を策定し、市民一人ひとりの主体的な参画により創造性を十分に発揮するなかで、生きがいに満ちた人生を送ることができる生涯学習社会を築くことを目標に学習機会の提供などの支援を行っていま

す。

また、平成21年3月に平賀源内記念館をオープンするとともに、へんろ資料館の整備などへんろ文化の保存と発信、古墳を含めた郷土文化の調査、芸術文化の振興と施設活用の促進等を図っていますが、文化、芸術の振興に関する達成度は比較的低く、さらなる取組の強化が必要です。

基本施策8 自然環境保全と環境に配慮したまちづくり

◆課題

身近な環境問題のみならず、地球規模での環境問題への関心が高まりをみせている中で、自然環境と調和した、環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現が求められています。

市民アンケート調査（平成15年）では、「ごみ・し尿処理対策」は、比較的満足度が高く、「省エネルギー・新エネルギーの推進」は、満足度が低くなっており、どちらも重要度が高い項目となっています。

これらの取組は、地球温暖化や廃棄物問題に深く関わっており、市民・事業者・行政が協働して社会全体で取り組んでいくことが必要です。

社会のあらゆる局面に、循環・環境保全の思想を根付かせ、省エネルギー・省資源、リサイクルの資源循環型の生活様式、産業活動に転換していくことが重要です。

◆目標及び具体的方策

目標	具体的方策
○健康な暮らしを支える自然があるまちをつくる	○自然保全活動を進める ○森林を保全する ○自然に親しむ場をつくる
○エネルギー・資源循環型社会のまちをつくる	○廃棄物減量・再資源化を進める ○環境管理体制をつくる ○エネルギーを有効活用する ○地球温暖化を防止する
○エネルギー・資源循環型社会のまちをつくる	○環境を保全する ○環境学習を進める ○環境保全体制をつくる

◆取組事項と達成度

番号	取組事項	達成度
134	自然環境教育の実施（生涯学習課）	B
135	森林の育成整備（農林水産課）	B
136	公園の環境整備（商工観光課）	A
137	ごみの減量・リサイクルの推進（生活環境課）	C
138	ISO14001の取得（生活環境課）	E
139	省エネルギー活動の推進（生活環境課）	B
140	地球にやさしい暮らし方の普及（生活環境課）	C
141	公害防止の啓発（生活環境課）	C
142	体験型環境学習の充実（生活環境課）	C
143	環境保全活動の支援と推進体制整備（生活環境課）	B

◆まちづくりの指標

○健康な暮らしを支える自然があるまちをつくる

指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
	年度	数値		年度	数値
環境基準未達成河川の水質（鴨部川）BOD	H15	2.2mg/L	2.0mg/L 以下	H21	2.8mg/L
環境基準未達成河川の水質（弁天川）BOD	H15	8.5mg/L	5.0mg/L 以下	H21	6.9mg/L

※「BOD」は、水中の有機物を好気性バクテリアが酸素分解するのに要する酸素量で、値が高いほど有機物が多量に含まれ、汚濁していることを示しています。

○エネルギー・資源循環型社会のまちをつくる

指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
	年度	数値		年度	数値
市民1人1日当たりのごみ排出量	H15	883g/人/日	884/人/日	H22	873g/人/日
一般廃棄物のリサイクル率	H15	29.3%	35.0%	H22	27.3%
ISO14001 認証取得事業所数	H16	3事業所	増加	H22	9事業所

◆アンケート結果

(単位：％)

項目	満足	不満	重要	重要でない
自然の保全活動	32.4	28.3	78.7	4.2
ごみ収集、処理対策の充実	57.8	21.6	86.6	2.5
市役所の ISO14001 の取得	21.0	13.1	42.7	19.8
地球温暖化防止・太陽光等の活用	15.0	33.1	73.2	6.2
植栽など緑化活動	26.7	27.0	72.0	9.5
騒音、振動、悪臭等の対策	25.9	32.5	76.1	5.9
主な自由意見 ○自然環境の保全に携わる人が少なくなっているように思うので、人材育成が急がれると考える。 ○太陽光を利用し、エコなまちづくりを進めてほしい。				

◆評価

「自然環境保全と環境に配慮したまちづくり」の総合的な達成度は66.7％で、目標の半ばを超える成果が上がったものと評価できます。

「自然環境と調和した、環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現」については、平成19年度に「さぬき市環境基本条例」を、平成21年度に「さぬき市環境基本計画」を策定して環境に配慮する取組を推進しているほか、身近なところからの省エネルギーを呼びかけ、かつ推進しています。

「エネルギー・資源循環型社会のまちをつくる」ことについては、ごみの減量化とリサイクルの推進では、計画値35％に対して実績値27.3％となっており、さらなる啓発によって引き続き推進を図っていく必要があります。

本市の恵まれた自然環境を次の世代に引き継いでいくため、自然をはぐくみ、環境を保全する総合的、計画的な施策の推進が一層求められています。

参考資料

◆満足度（市民アンケート）

順位	項 目	満足度	順位	項 目	満足度
1	安全な水の安定供給	0.67	27	自治会活動に対する支援	-0.14
2	ごみ収集、処理対策の充実	0.46	28	市民の活動拠点施設の整備	-0.14
3	市役所広報紙の充実	0.34	29	学校・スポーツ施設の整備	-0.15
4	消防・防災対策の充実	0.32	30	騒音、振動、悪臭等の対策	-0.16
5	ケーブルテレビ事業	0.3	31	各種相談体制の充実	-0.18
6	人権・同和対策の推進	0.22	32	市民参加による行政運営	-0.19
7	汚水処理（下水道）の整備	0.19	33	調和のとれた街並みの整備	-0.2
8	市道の整備	0.15	34	小、中学校の統廃合	-0.22
9	花火大会などイベントの充実	0.13	35	子育て支援の充実	-0.23
10	男女共同参画社会の形成	0.13	36	休日の開庁・開庁時間の延長	-0.24
11	伝統、歴史、文化財の保存活用	0.1	37	地球温暖化防止・太陽光等活用	-0.26
12	市役所ホームページの充実	0.09	38	安心して子どもを生み育てられる環境	-0.29
13	市役所のISO14001の取得	0.09	39	大学と協力した展示会	-0.32
14	生涯学習、生涯スポーツの振興	0.03	40	安心して医療が受けられる環境	-0.4
15	総合型地域スポーツクラブの育成	0.01	41	事務事業の評価	-0.49
16	交通・防犯対策の充実	-0.01	42	コミュニティバス事業	-0.5
17	自然の保全活動	-0.02	43	主要施設へのアクセスの容易度	-0.5
18	国際交流の推進	-0.03	44	観光資源の魅力	-0.53
19	植栽など緑化活動	-0.03	45	農林水産業の支援や振興	-0.53
20	国内都市交流の推進	-0.07	46	公共交通機関の利便性	-0.57
21	ボランティア・各種団体の支援	-0.09	47	収入（各種料金・広告）の確保	-0.58
22	地域福祉の充実	-0.1	48	企業誘致や立地企業への支援	-0.61
23	宿泊・温泉施設の整備	-0.12	49	商業・サービス業の支援	-0.65
24	高齢者福祉の充実	-0.12	50	統廃合による事業費の抑制	-0.66
25	行政情報の市民提供の充実	-0.13	51	市職員の意識改革	-0.75
26	障害者福祉の充実	-0.13	52	職員数の削減などの人件費の削減	-0.76

◆重要度（市民アンケート）

順位	項 目	重要度	順位	項 目	重要度
1	安心して医療が受けられる環境	1. 63	27	市道の整備	0. 92
2	市職員の意識改革	1. 48	28	学校・スポーツ施設の整備	0. 92
3	安全な水の安定供給	1. 46	29	行政情報の市民提供の充実	0. 86
4	安心して子どもを生み育てられる環境	1. 42	30	ケーブルテレビ事業	0. 85
5	ごみ収集、処理対策の充実	1. 4	31	主要施設へのアクセスの容易度	0. 81
6	消防・防災対策の充実	1. 35	32	伝統、歴史、文化財の保存活用	0. 75
7	交通・防犯対策の充実	1. 34	33	休日開庁・開庁時間の延長	0. 73
8	高齢者福祉の充実	1. 34	34	自治会活動に対する支援	0. 72
9	子育て支援の充実	1. 32	35	調和のとれた街並みの整備	0. 68
10	地域福祉の充実	1. 28	36	小、中学校の統廃合	0. 66
11	障害者福祉の充実	1. 24	37	市民参加による行政運営	0. 64
12	職員数の削減などの人件費の削減	1. 15	38	市役所広報紙の充実	0. 62
13	自然の保全活動	1. 14	39	コミュニティバス事業	0. 61
14	汚水処理（下水道）の整備	1. 12	40	ボランティア・各種団体の支援	0. 59
15	観光資源の魅力	1. 11	41	生涯学習、生涯スポーツの振興	0. 56
16	統廃合による事業費の抑制	1. 1	42	市役所ホームページの充実	0. 55
17	騒音、振動、悪臭等の対策	1. 1	43	市民の活動拠点施設の整備	0. 53
18	各種相談体制の充実	1. 08	44	人権・同和対策の推進	0. 42
19	地球温暖化防止・太陽光等活用	1. 08	45	男女共同参画社会の形成	0. 41
20	収入（各種料金・広告）の確保	1. 04	46	総合型地域スポーツクラブの育成	0. 4
21	公共交通機関の利便性	1. 04	47	宿泊・温泉施設の整備	0. 35
22	農林水産業の支援や振興	1. 02	48	市役所のISO14001の取得	0. 35
23	商業・サービス業の支援	1. 01	49	花火大会などイベントの充実	0. 3
24	企業誘致や立地企業への支援	0. 97	50	国内都市交流の推進	0. 14
25	事務事業の評価	0. 96	51	大学と協力した展示会	0. 1
26	植栽など緑化活動	0. 96	52	国際交流の推進	0. 09

◆重要度の順位に基づく重要度と満足度の対照（市民アンケート）

順位	項 目	重要度	満足度	
		評点	評点	順位
1	安心して医療が受けられる環境	1.63	-0.4	<u>40</u>
2	市職員の意識改革	1.48	-0.75	<u>51</u>
3	安全な水の安定供給	1.46	0.67	1
4	安心して子どもを生み育てられる環境	1.42	-0.29	<u>38</u>
5	ごみ収集、処理対策の充実	1.4	0.46	2
6	消防・防災対策の充実	1.35	0.32	4
7	交通・防犯対策の充実	1.34	-0.01	16
8	高齢者福祉の充実	1.34	-0.12	24
9	子育て支援の充実	1.32	-0.23	<u>35</u>
10	地域福祉の充実	1.28	-0.1	22
11	障害者福祉の充実	1.24	-0.13	26
12	職員数の削減などの人件費の削減	1.15	-0.76	<u>52</u>
13	自然の保全活動	1.14	-0.02	17
14	汚水処理（下水道）の整備	1.12	0.19	7
15	観光資源の魅力	1.11	-0.53	<u>44</u>
16	統廃合による事業費の抑制	1.1	-0.66	<u>50</u>
17	騒音、振動、悪臭等の対策	1.1	-0.16	<u>30</u>
18	各種相談体制の充実	1.08	-0.18	<u>31</u>
19	地球温暖化防止・太陽光等活用	1.08	-0.26	<u>37</u>
20	収入（各種料金・広告）の確保	1.04	-0.58	<u>47</u>
21	公共交通機関の利便性	1.04	-0.57	<u>46</u>
22	農林水産業の支援や振興	1.02	-0.53	<u>45</u>
23	商業・サービス業の支援	1.01	-0.65	<u>49</u>
24	企業誘致や立地企業への支援	0.97	-0.61	<u>48</u>
25	事務事業の評価	0.96	-0.49	<u>41</u>
26	植栽など緑化活動	0.96	-0.03	19

※重要度が高いとされる項目の満足度は低めの傾向にあります。

順位	項 目	重要度	満足度	
		評点	評点	順位
27	市道の整備	0.92	0.15	8
28	学校・スポーツ施設の整備	0.92	-0.15	29
29	行政情報の市民提供の充実	0.86	-0.13	25
30	ケーブルテレビ事業	0.85	0.3	5
31	主要施設へのアクセスの容易度	0.81	-0.5	43
32	伝統、歴史、文化財の保存活用	0.75	0.1	11
33	休日開庁・開庁時間の延長	0.73	-0.24	36
34	自治会活動に対する支援	0.72	-0.14	27
35	調和のとれた街並みの整備	0.68	-0.2	33
36	小、中学校の統廃合	0.66	-0.22	34
37	市民参加による行政運営	0.64	-0.19	32
38	市役所広報紙の充実	0.62	-0.34	3
39	コミュニティバス事業	0.61	-0.5	42
40	ボランティア・各種団体の支援	0.59	-0.09	21
41	生涯学習、生涯スポーツの振興	0.56	0.03	14
42	市役所ホームページの充実	0.55	0.09	12
43	市民の活動拠点施設の整備	0.53	-0.14	28
44	人権・同和対策の推進	0.42	0.22	6
45	男女共同参画社会の形成	0.41	0.13	10
46	総合型地域スポーツクラブの育成	0.4	0.01	15
47	宿泊・温泉施設の整備	0.35	-0.12	23
48	市役所のISO14001の取得	0.35	0.09	13
49	花火大会などイベントの充実	0.3	0.13	9
50	国内都市交流の推進	0.14	-0.07	20
51	大学と協力した展示会	0.1	-0.32	39
52	国際交流の推進	0.09	-0.03	18

◆まちづくりの指標一覧

基本施策	目標	指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
			年度	数値		年度	数値
活力ある 産業基盤 づくり	市内総生産が増えていくまちをつくる	市内事業所数	H13	2,602	2,500	H18	2,221
		市内全産業総生産額	—	データなし	増額	—	データなし
行政改革 による健全な財政 基盤づくり	財政の収支とバランスがとれているまちをつくる	経常収支比率	H15	91.2%	90.1%	H22	88.4%
		公債費比率	H15	15.0%	15.8%	H22	11.5%
		市税調定額（決算）	H16	5,379 百万円	増額	H22	5,826 百万円
		行政改革の効果額	H15	290,000 千円	568,510 千円	H21	391,930 千円
暮らしを支える安心快適なまちづくり	自分たちの安全は自分たちで守れるまちをつくる	床上・床下浸水災害被害年間件数	H16	2,998	減少	H22	0
		火災発生件数	H16	22	減少	H22	13
		人口1万人当たりの犯罪件数	H16	146	減少	H22	101
暮らしを支える安心快適なまちづくり	快適な日常生活が送れるまちをつくる	高松長尾大内線混雑度（平日）	H11	1.47	改善	H21	0.52
		高松長尾大内線混雑度（休日）	H11	1.45	改善	H21	0.51
		都市計画区域1人当緑地確保面積	H12	29.1 ㎡／人	30.0 ㎡／人	H21	30.8 ㎡／人
		公共交通機関が利用しやすいと感じている市民の割合	—	現状データなし	増加	H22	21.1%

基本施策	目標	指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
			年度	数値		年度	数値
暮らしを支える安心快適なまちづくり	快適な日常生活が送れるまちをつくる	主要な公共施設へのアクセスが容易だと感じている市民の割合	—	現状データなし	増加	H22	18.3%
		コミュニティバス年間乗車人数	H15	114,148人	160,000人	H22	95,158人
		歩道延長	H16	15,120m	31,000m	H21	27,627m
		汚水処理人口普及率	H16	73.5%	80.0%	H22	88.5%
市民主体のまちづくり	市民の主体的な活動の活発なまちをつくる	ボランティア団体登録件数	H16	58件	75件	H22	68件
		市民意見募集件数	H16	3件	増加	H21	7件
		自治会加入率	H16	87.5%	90.0%	H22	83.0%
情報と交流連携のまちづくり	情報コミュニケーションの活発なまちをつくる	市ホームページ年間アクセス件数	H16	380,000件	400,000件	H22	326,542件
		C A T V 加入率	H16	86.4%	増加	H22	74.6%
	市民交流の活発なまちをつくる	年間観光客数	H15	3,809,297人	増加	H21	3,801,808人
		インターチェンジの交通量（志度）	H15	2,113台／日	増加	H21	2,460台／日
		インターチェンジの交通量（津田寒川）	H15	981台／日	増加	H21	1,190台／日
		インターチェンジの交通量（津田東）	H15	1,095台／日	増加	H21	1,287台／日

基本施策	目標	指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
			年度	数値		年度	数値
健康な心身と思いやりをはぐくむ健康福祉のまちづくり	健康で暮らせるまちをつくる	健康教室の年間参加人数	H15	9,607 人	11,048 人	H22	8,175 人
		食生活改善推進員養成講座修了者人数	H14 ～ H16	84 人	70 人 (H20～23)	H20 ～ H22	45 人
	安心できる医療環境のあるまちをつくる	市民病院外来患者数	H15	156,987 人	173,000 人	H21	135,574 人
		安心して医療が受けられていると感じている市民の割合	—	データなし	増加	H22	26.4%
		小児夜間救急病院の1日平均受信者数	H16	8.3%	9.0%	H22	9.8%
健康な心身と思いやりをはぐくむ健康福祉のまちづくり	社会的弱者が自立できるまちをつくる	一時保育の年間利用者数	H16	1,700 人	3,000 人	H21	1,505 人
		休日保育の年間利用者数	H16	0 人	100 人	H21	21 人
		特定保育の年間利用者数	H16	0 人	1,000 人	H21	実施していない
		安心して子どもを 生み育てることが できていると感じ ている人の割合 (就学前保護者)	H16	14.7%	60%	H22	22.8%
		安心して子どもを 生み育てることが できていると感じ ている人の割合 (小学生保護者)	H16	28.6%	60%	H22	22.8%

基本施策	目標	指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
			年度	数値		年度	数値
健康な心身と思いやりをはぐくむ健康福祉のまちづくり	社会的弱者が自立できるまちをつくる	65 歳以上人口に占める介護保険利用率（居宅介護サービス）	H16	10.4%	9.5%	H21	12.5%
		65 歳以上人口に占める介護保険利用率（施設介護サービス）	H16	3.6%	3.0%	H21	3.3%
		介護や支援を必要としていない高齢者の割合	H16	83.5%	85.0%	H21	81.7%
主体性・創造性・生きがいをはぐくむ教育・文化のまちづくり	差別がなく人権が守られるまちをつくる	人権・同和教育講演会や研修会の開催回数	H16	35 回	60 回	H22	55 回
	生きる力と人間性豊かな心をはぐくむ教育が行われるまちをつくる	教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数（小学校）	H16	8.8 人	5 人	H22	7.2 人
		教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数（中学校）	H16	5.7 人	4 人	H22	5.5 人
		不登校児童・生徒の出現率（小学校）	H16	0.14%	0.1%	H22	0.3%
		不登校児童・生徒の出現率（中学校）	H16	1.80%	1.0%	H22	1.9%

基本施策	目標	指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
			年度	数値		年度	数値
主体性・創造性・生きがいをはぐくむ教育・文化のまちづくり	生きがいを持って生涯を送れるまちをつくる	市民スポーツ大会年間参加者人数	H16	20,460 人	30,000 人	H22	26,099
		図書館の年間来館者数	H16	110,000 人	150,000 人	H22	139,310 人
		図書館の年間貸出蔵書数	H16	132,700 冊	170,000 冊	H22	164,617 冊
		生涯学習会の年間参加者数	H16	168,000 人	150,000 人	H22	125,330 人
	生きがいを持って生涯を送れるまちをつくる	姉妹都市等児童交流人数	H16	90 人	90 人	H22	67 人
		定期的にスポーツや運動をしている市民の割合	H16	6.3%	12.0%	H22	9.2%
	さぬき市の文化を学び、継承し、独自の文化を創造するまちをつくる	趣味の会やサークル活動に参加している高齢者の割合	H16	5.0%	6.0%	H22	5.8%
		伝統文化に関する学習会の年間参加者数	H16	150 人	500 人	H22	400 人
		過去 1 年間に芸術文化・音楽・美術を鑑賞したことのあ市民の人数	H16	20,000 人	20,000 人	H22	24,472 人
		文化活動団体登録数	H16	290 団体	270 団体	H22	243 団体

基本施策	目標	指標名	計画当初		計画目標 (H23)	現況	
			年度	数値		年度	数値
自然環境 保全と環 境に配慮 したまち づくり	健康な暮 らしを支 える自然 があるま ちをつく る	環境基準未達成 河川の水質（鴨 部川）BOD	H15	2. 2mg/L	2. 0mg/L 以 下	H21	2. 8mg/L
		環境基準未達成 河川の水質（弁 天川）BOD	H15	8. 5mg/L	5. 0mg/L 以 下	H21	6. 9mg/L
	エネルギ ー・資源 循環型社 会のまち をつくる	市民 1 人 1 日 当たりのごみ 排出量	H15	883 g/人/日	884 g/人/日	H22	873 g/人/日
		一般廃棄物の リサイクル率	H15	29. 3%	35. 0%	H22	27. 3%
		ISO14001 認証 取得事業所数	H16	3 事業所	増加	H21	9 事業所

前期基本計画の取組事項の達成状況結果

1 調査方法

前期基本計画で掲げた取組事項（143 項目）について、評価基準に基づいて所管課が自己評価を行い、その結果を以下のとおり整理した。

【評価基準】

達成度	評価内容	達成状況
A	基本計画に掲げた目標を達成した。 （ほぼ 100%の成果を上げることができた。）	ほぼ 100%
B	基本計画に掲げた目標をほぼ達成した。 （75%程度の成果を上げることができた。）	75%程度
C	目標の達成に向けて動いている。 （半分程度の成果を上げることができた。）	50%程度
D	目標の達成に向けて動き始めている。 （目標に向けて、取組を着手した。）	25%程度
E	検討、協議しているが、目標の達成が困難である。	0%

2 調査結果の概要

前期基本計画の達成度は 65.4%であり、目標達成に向けて動いているものの、目標をほぼ達成したと評価していないことがうかがえる。

特に、基本施策 6 や基本施策 7 の評価が相対的に高くなっていることに対し、基本施策 1 や基本施策 2 の評価が相対的に低い傾向にある。

また、検討、協議しているが、目標の達成が困難であり、次の新たな計画において見直しが必要となるものは、4. 戦略的産業ビジョン・実施計画の策定、19. 新税の検討、28. 電子入札の導入、138. ISO14001 の取得であった。

○基本施策 1	活力ある産業基盤づくり	48.6%
○基本施策 2	行政改革による健全な財政基盤づくり	54.5%
○基本施策 3	暮らしを支える安心快適なまちづくり	63.8%
○基本施策 4	市民が主体のまちづくり	60.7%
○基本施策 5	情報と交流連携のまちづくり	66.7%
○基本施策 6	健全な心身と思いやりをはぐくむ健康・福祉のまちづくり	77.0%
○基本施策 7	主体性・創造性・生きがいをはぐくむ教育・文化のまちづくり	70.7%
○基本施策 8	自然環境保全と環境に配慮したまちづくり	66.7%

達成度	A	B	C	D	E
項目数	25	57	46	11	4

3 取組事項別達成状況

取組事項別の状況と達成度は、次のとおりである。

(1) 活力ある産業基盤づくり

○001 産官学の連携による情報交流の推進（政策課）

達成度	D
内容	専門家・企業・大学・行政等様々な分野の有識者による新産業の創出のための情報交換組織を設置する。
状況	当初、香川大学との連携による情報交流を試みたが日の目を見ず、その後、平成18年に徳島文理大学理工学部地域共同開発センターが設置されたことから、同センターを核とした交流に係わっている。キャスコ株式会社をはじめとして14社以上が参加して講演会や展示会を開催し、技術交流を行っているが、今後、市としては、より積極的に大学や商工団体との連携を図り、情報交換に基づく産業振興策を企画し、実施していく必要がある。

○002 起業家の支援（商工観光課）

達成度	D
内容	商工会と連携し、起業に必要となる経営ノウハウや資金計画等の研修講座を開催する。
状況	商工会と連携のもと、創業、新規事業展開、事業承継等の経営課題解決や新たなニーズへの対応等の支援に専門家を派遣し、窓口相談を行った。中小企業新事業活動促進法認定支援事業、かがわ中小企業応援センター事業、エキスパートバンク事業、中小企業魅力発信レポート企業推薦など起業から経営までの相談窓口としての機能は果たしているが、PR不足により認知度は低く、未だ起業実績は確認されていない。

○003 多様な担い手育成支援（農林水産課）

達成度	C
内容	地域農業の担い手となる農業後継者、新規就農者、女性農業者及び認定農業者の経営基盤整備や体験の場づくり等の育成支援に加え、地域のリーダー的農業者である、集落営農組織等の育成や経営改善の促進を推進することにより多様な担い手の確保を図る。あわせて、耕作放棄地の活用による面的集積整備を進めることにより、農業基盤の確立を図る。
状況	平成17年度に「さぬき市担い手育成総合支援協議会」を設置し、認定農業者の育成、集落営農の組織化・法人化・農業経営法人化、経営支援を行った。成果としては、「さぬき市における担い手育成に関する実施方針」に定

	める認定農業者数１００経営体に対して２２年度末実績が９４、集落営農法人化が２０組織に対して１３などとなっており、それぞれの目標数値の７０％強となっている。 ２１年度の国の事業仕分け後、２２年度からは事業規模が縮小しているが、今後、水田農業推進協議会と担い手育成協議会を統合した地域農業再生協議会を中心として、担い手農家からの要望を踏まえつつ、集落営農法人の支援など効果的な事業に取り組んでいくこととしている。
--	--

○004 戦略的ビジョン・実施計画の策定（商工観光課）

達成度	E
内容	さぬき市の自立を支える産業基盤づくりに向け、新産業創出の将来構想や戦略を策定するための調査・研究・検討を行い、明確な戦略的産業ビジョンを打ち出す。それに基づく実施計画を策定する。
状況	平成１９年度に成立した地域産業活性化法は、地域の強みを生かした産業集積づくりを目指す市町村及び都道府県が共同して基本計画を策定するなど、地域経済の活性化を図るための計画的、効果的に取組を行った場合に国が支援する内容となっており、香川県及び全市町では、計画策定に向けた機運が高まり、香川県企業立地促進協議会を設置し、協議して、「香川ものづくり産業振興計画」を策定した。計画概要は、香川県及び全市町がものづくり基盤技術産業等の４つの産業を核として、既存企業の高度化と新たな企業立地の促進を図ることであり、企業立地については、平成２０年度、政策課内に企業誘致専任職員を置き、総合窓口を設置して推進を行っているが、新産業創出に関しては、未だ手つかずの状態である。

○005 産官学連携による商品開発（商工観光課）

達成度	C
内容	専門家・企業・大学・行政等、様々な分野の有識者による新産業の創出のための共同研究開発組織を立ち上げる。
状況	産学官連携による新産業創出のための共同研究開発組織確立には至っていないが、平成１８年度からスタートした商工会議所・商工会が地域の事業者と協力して地域資源を活用した特産品や観光資源を開発するなど、全国規模のマーケットを視野に入れた取組に対して支援を行う「地域資源全国展開プロジェクト」により、さぬき市商工会は、２２年度の研究成果の一つとして、創作和菓子「大結願」を創作し、同製品の定着と普及を図っている。

○006 特産品づくり戦略の策定（農林水産課）

達成度	C
内容	特産品づくりの推進に向けた基本方針の検討とともに、生産者・販売者等による推進体制をつくる。
状況	基本方針は未策定だが、平成19年度からさぬき市の振興作物（H23：ブロッコリー・キャベツ・にんにく・青ねぎ・オリーブ）を指定し、出荷面積及び出荷量に応じて推進補助金による生産の推奨を行っている。

○007 特産品の研究（農林水産課）

達成度	B
内容	水田農業構造改革の産地づくり対策において、さぬき市の振興作物と位置付けている品目をはじめ、地域やグループが一体となり創意工夫して進めている特産品づくりや、加工による付加価値の高い産物づくりをより一層推進しブランド化を図る。
状況	南川自然薯研究会では自然薯の粉末、さぬき市生活研究グループでは桑葉を用いた桑粉の加工、研究、販売を行っており、市ではそれぞれの事業を補助して、特産品の研究開発に努めているが、今後は、振興作物についても加工による付加価値の高い商品研究を行っていく必要がある。

○008 観光資源の再発見（商工観光課）

達成度	B
内容	さぬき市の観光資源を再整理し、専門家と市民代表による観光資源の発掘や各観光資源の有効な活用方法を調査・研究していく。
状況	市内の自然・歴史・文化等の特色ある観光資源を活用しながらさぬき市の魅力を再発見し発信するため、様々なイベント等を実施している。平成19年度からはまち歩きイベントを開催し、21年度には観光ポスターの作成、22年度は観光パンフレットやまち巡りガイドブックを制作、配布しているが、地域やテーマに偏りがあり、より幅広い取組が求められている。

○009 お接待のまち再発見（商工観光課）

達成度	C
内容	おへんろを通じて培われてきた、おもてなしの心や癒しのまちの良さを、おへんろや市外の人々の目線によって発掘し後世に残すため、観光ボランティアガイド育成事業等を実施する。また、自然・温泉・お寺めぐり等多彩な癒しの観光ルートの設定について検討する。さぬき市の特徴として癒しを各施策にいかしていく。

状況	平成１９年度から観光協会が主催し実施している「おへんろつかさ養成講座」では、これまでに１１１名が受講し、うち８０名が「おへんろつかさの会」会員となり、３カ寺周辺巡りなどまち歩きコースを提供しているが、今後は、自然・温泉・お寺めぐり等多彩な癒しの観光ルートの研究、設定などさらなる充実が求められる。
----	--

○010 グリーン・ツーリズムの実施（農林水産課）

達成度	C
内容	市民農園を発展させ、泊り込みで週末に農業を楽しめるグリーン・ツーリズム（自然に親しむ滞在型余暇活動）としての農園づくりを行う。高松市等の近隣地域からの利用拡大を図り、農家オーナーや市内の高齢者が平日の農園を維持管理する仕組みをつくる。
状況	みろくふれあい農園は、平成２３年５月現在、市内外の４６名が利用しており、近隣地域からの利用は十分行われているが、宿泊を伴うグリーンツーリズムへの取組は未着手となっている。

○011 販路拡大のための調査・研究（商工観光課）

達成度	D
内容	さぬき市の事業者の収益を増やすためには、どの分野の産業をどう展開していくべきか、その販路拡大に必要なものは何か、事業者と行政の役割分担はどうすべきか等を調査・研究する。
状況	商工会が主体となって、経営講習会、専門家による個別指導相談、情報提供を商工会のホームページを通じて行っている。平成２３年度からは高松空港空の駅でのキャンペーンや県外物産フェアへの出展などを通して状況を調査するなど、行政として果たすべき役割についての検討を始めており、今後事業者とのより緊密な協調を図って取組を進めることとしている。

○012 商店街の活性化支援（商工観光課）

達成度	C
内容	商工会と連携し、中心市街地活性化基本計画の策定や中小小売商業高度化事業（ＴＭＯ）の検討を行い、商店街の活性化のために商業者が実施する主体的な商業活性化策を支援する。
状況	中心市街地活性化基本計画の策定など、所期の活性化支援策は実施できていない。全国的にいわれる「シャッター通り」などに代表される疲弊した地方都市商店街再生の処方箋は道遠しといった状況にあり、今後商店主など当事者との協議から課題と取組を協議していかなければならない。

	そうした中ではあるが、平成１８年度からは、市内商業の活性化を図るため、さぬき市共通商品券発行事業を開始している。２２年度の販売実績は、１１３，９２４，５００円となっている。
--	---

○013 地元企業への若者就職支援（商工観光課）

達成度	D
内容	商工会と連携し、若者を対象にした市内企業の就職支援の総合的な窓口を設置する。就職活動支援や合同説明会、模擬面接会、専門能力の研修講座を実施する。採用を希望する地元企業が合同で就職希望者に説明する機会を提供する。
状況	公共職業安定所があるため、市の施策として取組は行っておらず、就職活動支援や合同説明会についても、各大学、企業、香川県が行っていることから、市の施策としての取組はなく、それぞれの取組の後方支援に回っているが、市民、特に若者の雇用の場の確保といった観点からは、商工会との連携による地元企業等の採用に関する情報提供など、可能な範囲から独自な取組を模索していく必要がある。

○014 新規立地企業の助成支援（商工観光課）

達成度	B
内容	企業誘致を図るため、市内に新規立地する企業に助成支援を行う。
状況	本市の助成制度や用地についてのパンフレットを作り、機会をとらえて配布、説明しており、平成２０年度には、企業立地促進助成金制度を拡充するとともに、立地企業の初期投資の負担軽減を図るため、産業振興用地のリース制度を導入するなど立地の支援を充実させている。また、２３年度には土地情報の提供制度や不動産業界との協定などによって企業立地の推進に力を注いでいる。

○015 地産地消の推進（農林水産課）

達成度	B
内容	地産地消の推進に向け、消費者・生産者・販売者等による連絡協議、推進体制をつくる。新鮮な地元産物の産直市を積極的に展開する。
状況	地域農産物を道の駅などの産直市、イベントへの出店などで販売しているほか、南川自然薯研究会、寒川野菜村、さぬき市生活研究グループ連絡協議会などと協力しながら地産地消運動を推進している。 また、学校給食の分野でも、生産者への理解を広めながら地元野菜の食材化を推進している。

○016 農地の利用集積の推進（農業委員会）

達成度	B
内容	荒廃農地の防止や遊休農地の解消、農地の有効利用を図るため、経営規模拡大志向農家へ農地の利用集積を進めるとともに、団塊の世代を中心とした利用促進を推進する。
状況	個別経営から共同による農地の集積を行う集落営農法人の設立を推進し、平成18年度に6件、19年度に4件の法人が設立された。また、さぬき市地域農業再生協議会を設置し、国の支援制度である農地利用円滑化事業、戸別補償制度規模拡大加算制度による農業者の面的集積に対する支援を実施しているおり、22年度には2.2haの実績があるほか、耕作放棄地対策についても、360haのうち10haの解消を図っている。

○017 中山間地域の振興支援（農林水産課・土地改良課）

達成度	C
内容	有害鳥獣被害の拡大等、営農条件の厳しい中山間地域において、各地域の実績や条件に即した振興方を支援する。
状況	平成20年度にさぬき市鳥獣害対策協議会を設立し、被害農地に対する電機柵設置の補助事業を実施しているほか、イノシシなどの捕獲に報奨金を交付し、猟友会による駆除などの対策を行っているが、近年、個体数の増加に伴う被害地域の拡大と被害内容の深刻化が課題になっており、さらなる対策が求められている。 また条件不利地域である中山間地域における条件不利補正による生産活動維持のための中山間地域直接支払制度は、29集落159haで実施しており、22年度からは概算事業費20.8億円で生産基盤や生活基盤を整備する中山間地域総合整備事業に取り組んでいる。

○018 つくり育てる漁業の推進（農林水産課）

達成度	C
内容	限りある水産資源を維持していくため、養殖等のつくり育てる漁業を推進する。
状況	種苗放流事業、観光漁業事業、水産教室事業を行い、漁業の活性化と経営の安定化を支援している。このうち種苗放流数では、マダコ、クルマエビ、ヒラメ、オコゼなどの稚魚を放流しており、県下全域で見れば漁獲量水準の維持に一定の効果を果たしている。

（２）行政改革による健全な財政基盤づくり

○019 新税の検討（税務課・政策課）

達成度	E
内容	新税の導入を検討する。
状況	本市が自立していく上で、財源の確保を図ることは重要な課題であり、新税導入が計画され、コミュニティ施策に充てるコミュニティ税、環境保全等の施策に充てる環境税、道路整備等に充てる道路税などが候補として考えられたが、その導入よりも、まず、行政自らの改革（行政改革等）によって現行の税制度の下で財政の健全化を求める声が強く、市民の理解を得ることが難しいため、現時点では導入の時機にないとの結論に至った。

○020 市税の収納システムの導入（税務課）

達成度	D
内容	収納業務の効率化・住民の税金納付の利便性を図るために、コンビニ店での納付及びクレジットカードによる収納システムの構築を検討し、市税収納率の向上を図る。
状況	コンビニ収納は、平成１５年度に実施した水道料金の事例を踏まえて、１９年度にメリット、デメリット等の検討を行った結果、納税通知書の様式及びバーコードシステム変更等に多額の初期投資を要し、取扱手数料も高額であることなどから、コンビニ店での収納は難しいとの結論に至ったが、軽自動車税に関しては今後導入のメリットもあり、なお検討の余地がある。また、クレジットカードによる収納システムに関しても、手数料を含めた費用対効果等について更に検討を行いたい。

○021 市税滞納整理管理システムの導入（税務課）

達成度	A
内容	市税徴収率向上による収入の確保のため、現在の税務システムに連携できるシステムを構築する。現行システムの改修を図り、徴収業務管理や行政処分管理の効率化を図る。また、個別収納状況を管理することで、訪問及び納税相談における円滑な業務実施を図る。訪問徴収や納税相談等の履歴管理により、個別担当職員以外でも電話及び窓口対応が図られる。事務処理の短縮により効果的な徴収体制が可能となる。
状況	平成１９年度に現行税務システムと互換性がない単一ソフトの滞納整理システムを導入し、２０年度に住民基本台帳情報と互換性を持たせるようレベルアップを図った。２３年度から債権管理室を設置して税外債権の徴収強化を図ることとしており、市税と税外債権を一体的に管理することも念頭に

	において、事務効率を高め、効果的な徴収体制を整えるため、今後市税滞納整理管理システムの更なるレベルアップを図りたい。
--	---

○022 法人税・市民税率の見直し（税務課）

達成度	A
内容	法人税・市民税における税率が、適切であるかどうか再度検討し、適切な税率に見直す。
状況	厳しい財政状況の中、平成18年度に策定した財政収支見込みでは、20年度～23年度までの4年間に32億円の収支不足が生じる見込みとなったことから、20年度に、事務事業の見直しや給料カットなど人件費の削減を含む財政健全化策を策定し実施している。その一つとして、法人市民税の税率を標準税率12.3%の1.2倍に当たる14.7%（制限税率）に引き上げたことにより、見直し前後の単純比較で約65百万円の増収となった。

○023 行政改革の実行と管理（政策課）

達成度	C
内容	「さぬき市行政改革大綱」及び「さぬき市行政改革実施計画」の進捗状況を検証するとともに、計画や目標に対しての達成状況を公表する。また、議会や市民の代表である推進委員会からの意見を求めながら、市民の意見を反映できるよう新規施策の追加や見直しを弾力的に行う。行政評価システムを活用し、事務事業の見直しを図り、効率的な行財政運営を推進する。
状況	平成15年度から19年度までを計画期間とする「さぬき市行政改革大綱」及び「さぬき市行政改革実施計画」については、19年度に「さぬき市行政改革実施計画実施状況報告書」をとりまとめて公表した。続いて、議会、行政改革推進委員会、パブリックコメント等による意見を踏まえて「さぬき市行政改革実施計画」（H20-23）を策定し、実施しているが、まだまだ改革の余地を残すものは多く、次年度以降の計画での実施を図っていく必要がある。 また、18年度からは、行政評価システムを導入し、各取組を目的、手段、効果の観点から適正であるか検証しているが、職員にもやらされ感が根強く、未だ十分な効果は上がっておらず、システムの改良が求められている。

○024 職員の意識改革の推進・資質の向上（秘書広報課）

達成度	C
内容	行政全般において職員の意識改革を図るための取組として、継続して県自

	治研修所、市町村アカデミー、県等への派遣研修を実施する。また、職員の資質向上、専門的な知識や技術取得のため、専門研修への派遣や、民間企業等への派遣についても検討する。
状況	県自治研修所、市町村アカデミー、県等への派遣研修を実施するとともに、資質向上、専門的知識や技術取得のため、専門研修への派遣を行っている。 職員の意識改革に向けては、人事評価制度の導入に拘らず幅広く検討し、各人のやる気を引き出し、職務への取組姿勢を高めていけるような方策の導入が課題である。

○025 所得申告支援システムの充実（税務課）

達成度	A
内容	申告支援システムの充実により、納税相談会前の資料データの管理、手作業による事務量削減を図る。また、納税相談会後の課税事務量の減少とともに、納税相談会時の市民の待ち時間の短縮、データ管理した課税資料を利用した申告者等に対する各種の調査資料の作成等、住民サービスの向上につなげる。
状況	平成19年度に所得申告支援システムを導入した結果、申告時間や待ち時間の短縮などの市民サービス向上のほか、申告に携わる延べ職員数を18年度の1,413人から21年度には763人と半減するなど、事務改善と経費節減にもつながっている。

○026 行政評価システムと連動した財政のあり方の検討（政策課）

達成度	C
内容	行政評価システムと連動しながら、職員の意識改革を促し、新しい効率的な財政運営のあり方を検討する。
状況	行政評価システムは、主に事務事業を評価し、自ら改善を図っていくためのツールとして活用しており、職員それぞれの事務改善意識の具現化に繋がることが期待しているが、未だ十分浸透していない。また、予算編成においても、自らの改善という意味では役立っているが、評価に客観性がないため、即予算査定における判断材料となり得ていない。

○027 バランスシート・行政コスト計算書の作成と活用（予算調整室）

達成度	B
内容	企業会計手法であるバランスシート（貸借対照表）や行政コスト計算書を作成し、新たな視点から財政分析を進め、効率的な財政運営と適正な予算編成システムを確立することにより、財政の健全化を図る。あわせて、さぬき市

	の財政状況をわかりやすく市民に伝えることの説明責任意識の高揚を図る。
状況	平成１８年度以降、国の制度的側面の後押しも受けながら順次導入を進めており、市の全ての会計を捉えた財務書類の作成によって、会計に資産を取り入れ、減価償却費をコストと捉えるなど新たな視点での分析を行っており、経年比較や他団体との比較によって本市の特徴なども浮かび上がっている。しかしながら効率的財政運営への活用やより分かり易い財政状況の説明などの面では、まだまだ取り組むべき課題も多い。

○028 電子入札の導入（管財課）

達成度	E
内容	県全域で進められている公共事業支援総合情報システム(CALS/EC)に基づき、国・県・市町を結ぶ総合的な情報ネットワークの整備を進めるとともに、行政情報や行政手続きの電子化を推進し、将来の高度情報化社会に対応した、電子自治体を実現する。従来の入札事務を電子化し、通信ネットワーク等を利用して、関係書類や事業プロセス間で効率的に情報を交換・共有・連携させ、入札事務の透明性及び事務効率化を図る。
状況	電子入札システムは、透明性の確保（情報公開）、コスト縮減（業者の移動、行政の事務費）、事務の迅速化に大きなメリットがあるとされており、香川県は、平成１６年度から香川電子入札システムを開始し、１７年度には善通寺市、１８年度には高松市、２２年度には丸亀市が参加して運用されている。これに参加するためには、１５０万円／年のシステム使用料が発生するほか、本市の受入システム開発に多額の費用を必要とする一方、本市の入札状況においては、市内業者が参加する指名競争入札が多く、導入のメリットを活かせる一般競争入札を行う事例は年数件である。２３年５月に市内業者の意向を調査したところ「導入の必要性がある」の回答はなかったこともあって、引き続き制度の推移を注視はするが、現時点において、電子入札導入の緊急度は低いと考えられる。

○029 土地開発公社等保有土地の有効活用（政策課）

達成度	C
内容	土地開発公社が保有している長期保有土地をさぬき市が取得する等有効活用することにより、毎年の金利負担を削減する。また、内陸土地造成事業特別会計が保有する土地についても整理し、市財政の健全化を図る。
状況	土地開発公社の債務残高は、平成１６年度末３，４１３，０１２千円であったが、用地売却など整理を進めた結果、２２年度末には２，５４１，５４４千円となり、８７１，４６８千円削減することができたが、引き続き企業

	誘致による売却や活用、市の施設整備などによって再取得するなどのほか、市の財政収支状況も勘案しながら、計画的に一般財源を投じながら、債務解消に努める必要がある。また、内陸土地造成事業特別会計については、20年度までに債務を解消し、同会計を閉鎖した。
--	---

(3) 暮らしを支える安心快適なまちづくり

○030 自主防災活動の推進（総務課）

達成度	C
内容	地域住民がいざという時、ともに助け合えるよう自主防災組織の育成を図る。定期的防災訓練の開催や住民への災害対策の意識啓発を行う。
状況	自助、共助の観点から、防災活動の一翼を担う自主防災組織の組織率は、平成22年度末現在で62%であり、17年度の35%と比較すると約27%の伸びとなっているが、今後、未組織地域に対して、制度の重要性、必要性を説明しながら、組織率100%を目指すとともに、引き続き毎年開催している代表者を対象とした研修を実施するなど、その活動の充実を支援していくこととしている。

○031 災害時の防火・消火体制強化整備（総務課）

達成度	B
内容	大規模火災に備え、消防水利体制を強化するとともに、消火・救助等の防災訓練の実施と、災害発生時にとるべき行動等防災知識・防災意識の普及・啓発を図る。また、防火管理、消防用設備設置等を充実し、火災に対する建築物の安全性を確保するとともに、災害に強いまちづくりに向け、避難路・避難地等の防災基盤、施設整備を推進する。火災や災害から住民の生命・財産を守るとともに、安心・安全な暮らしを確保するため、消防・防災施設の整備を促進する。老朽化している消防自動車(積載車、ポンプ車)を更新する。
状況	ポンプ自動車等の消防車両を11台更新したほか、消防水利確保のための消火栓などの更新・新設・点検を行っている。消防団活動については、団員620名の定員に対して、現在608名が加入しており、日頃から設備点検や操法訓練を行って非常時に備えている。 また、平成17年度以降、地域防災行政無線通信施設の整備を行い、無線のデジタル化を進めるとともに、屋外拡声器等による情報伝達手段を確保した。

○032 災害時の初動・支援体制強化の整備（総務課）

達成度	B
-----	---

内容	「さぬき市地域防災計画」に基づき、災害時の被災者の安全な避難誘導と避難所開設や、災害被災状況の確認連絡体制、被災者の救助支援体制、緊急物資支援体制等、災害拡大の防止と救済に向け、迅速な初動期の緊急応急対策が実行できるよう危機管理体制を強化する。災害時の人的・物的支援実施のため、各団体の連絡体制を確立する。また、支援物資を的確かつ迅速に被災地へ届けるため、支援物資の指定、その取りまとめ、輸送経路等の連絡体制を明確化する。
状況	平成１７年度にさぬき市地域防災計画を策定し、災害時の初動体制や活動に関するマニュアルを整備し、市民に対して、１７年度に防災のしおり、ハザードマップを配布した。２２年度には、洪水・土砂災害・地震に関するハザードマップの改定版を作成・配布し、災害時の対応についての意識を高めることができた。１８年度からは、地域防災訓練をおおむね中学校区単位に５か所で実施し、災害発生時の避難に備えての備蓄については、非常食や毛布などを人口の１％を目途に整備している。 また、２２年度からは全国瞬時警報システムや防災メール配信など、携帯電話やインターネットを通じて防災情報を配信できる伝達手段を構築した。 東北地方太平洋沖地震の状況を踏まえ、近く起きると予想される南海地震に備え、避難所、避難場所の見直しをはじめ、災害発生時の初動マニュアルなども組み込んだ地域防災計画を見直して、市民の安全確保を図っていくこととしている。

○033ＣＡＴＶ等による災害速報体制の充実（地域情報課）

達成度	A
内容	災害予防及び災害発生時の避難に関する周知について、災害対策本部との連携を図る。
状況	災害時のＣＡＴＶ放送については、これまで、水防本部や災害対策本部に常駐する職員がＣＡＴＶ局に指示を伝える体制であったが、平成２３年度からは当該本部に常駐する職員がその場で情報を入力して配信できるようにシステムの整備を行ったことから、大幅に改善することができた。災害時を想定した職員研修を実施し、緊急時の対応に備えている。

○034 地域ぐるみの防犯対策の推進（生活環境課・生涯学習課）

達成度	B
内容	犯罪事件を未然に防止するため、市民や警察・関係機関が相互に連携し、地域ぐるみの防犯活動を積極的に推進する。
状況	さぬき警察署及び地域住民とともに各種防犯キャンペーンを実施し、防犯

	グッズ配布等による啓発活動を行っているほか、市内６０８箇所の子どもＳＯＳの設置や約１００名の少年育成センター補導員を委嘱して安全確保を図っている。このうち、高齢化が進む補導員については、世代交代を図りながら活動継続と内容の充実に努めることとしている。
--	---

○035 青少年の健全育成の推進（生涯学習課）

達成度	B
	犯罪や非行を防止し、地域の防犯環境の向上を図るため、防犯団体や補導員等の自主的活動を支援するとともに、防犯思想の啓発・普及を促進する。 また、防犯灯の適正な維持管理に努め、安全で明るい環境づくりを推進する。
状況	青少年健全育成市民会議を中心として、標語、カレンダーの作成・配布や講演会開催を行っているほか、平成２２年度末までに小田地区を除く（２３年度設置予定）全ての小学校区にＰＴＡ、子ども会、自治会、老人会、民生委員等を構成員とした校区会議を設置し、登下校時の見守り、危険か所の把握、あいさつなど地域のニーズに応じた特色ある活動を展開しながら、地域で育くむ健全育成に向けて取り組んでいる。 また、防犯灯は、２２年度末現在、市内に４，８８６箇所の設置があり、必要な維持管理を行いながら、明るく安全な環境づくりに努めている。

○036 交通マナー向上の意識啓発活動の推進（生活環境課）

達成度	B
内容	交通事故防止のため、自動車運転者や高齢者、子ども等に対し、交通マナー向上の意識啓発活動を推進する。
状況	さぬき警察署、市交通安全母の会と協力し、主に交通弱者である子どもや高齢者を対象とした各種交通キャンペーンや交通安全教室を開催するとともに、交通マナーや安全意識の普及・啓発を行っている。

○037 都市計画道路・土地利用計画の検討（都市計画課）

達成度	B
内容	「さぬき市都市計画マスタープラン」を踏まえ、都市計画道路のネットワーク体系を構築し、整備優先順位の高い路線に関して順次都市計画道路決定の検討を進める。 また、「さぬき市総合計画」や「さぬき市都市計画マスタープラン」に基づき各重点施策を推進する上で必要となる土地利用に関して、総合的・計画的な観点から市域として調和の取れた秩序ある土地利用を進めるための具体方策の検討を進める。

状況	平成２２年度に、市民ニーズや土地利用の動向調査を踏まえて、長年にわたり計画後未整備であった路線の廃止及び計画法線の変更を行った。都市計画区域や用途地域の見直しについては、土地利用の動向や市民の意向も踏まえながら調和の取れた秩序ある土地利用が進むよう具体的に検討を行っていくこととしている。
----	--

○038 ユニバーサルデザインに配慮した交通施設整備（建設課）

達成度	D
内容	誰もが安心して快適に利用しやすい、ユニバーサルデザインに配慮した、交通施設等の整備を行う。
状況	交通安全施設に関しては、要望に応じて関係機関による現地診断を行い、信号機の設置は香川県、カーブミラーなどの設置は市が行っているが、ユニバーサルデザインへの配慮に関しては、取組が進んでおらず、視認性の高い看板や自転車と歩道の分離など、先進自治体を参考にしながら今後検討、実施していくこととしている。

○039 バリアフリー化の推進（長寿障害福祉課等）

達成度	C
内容	安全で快適な日常生活空間の拡大を図り、誰もが自由に活動できるまちづくりを進めるため、公共施設等のバリアフリー化を図る。また、家庭や地域、学校、職場などあらゆるところで障害者への偏見や差別を解決し、正しい理解と認識を深めることができるよう心のバリアフリーの啓発活動を推進する。
状況	香川県では、平成８年から「香川県福祉のまちづくり条例」を施行しており、病院、百貨店、道路など公共的施設を対象に、整備基準、適合努力義務などを定め、だれもが住みよいまちづくりを推進している。本市の区域では、辛立文化センター、パルティフジ、小田ふれあいプラザ、ツインパルながおなどが同条例の整備基準に基づいて適合証の交付を受けている。また、民間事業者の輸送車両の乗降板、リフトなどの整備に対して補助金が交付されている。 本市においても、１９年に策定した「さぬき市障害者計画（第２次）・さぬき市障害者福祉計画（第１期）」において、バリアフリー化に向けた取組方針を示して啓発に努める一方、市の施設における身障者用トイレや手すりの設置のほか、駐車場への表示を行う等の取組を進めている。 また、障害者への正しい知識の普及と向上を目的にこころの健康講演会の開催を行う等障害者への偏見や差別を解消する取り組みを図っている。

○040 都市計画道路整備（都市計画課）

達成度	A
内容	J R 志度駅南口利用者と周辺住民の安全かつ円滑な交通利便性を確保するため、県道高松志度線と J R 志度駅間を 2 車線の道路でつなぐ都市計画道路志度駅南中央線と南口駅前広場を整備するなど、必要な都市計画道路の整備を行う。
状況	平成 20 年度に都市計画道路志度駅南中央線及び駅前広場整備が完了し、南側からの志度駅利用が可能になった。

○041 市道整備（建設課）

達成度	C
内容	市民生活における利便性・安全性等の向上を図るため、市道の改良及び舗装整備を計画的に行う。
状況	市道整備に関する中長期の整備方針が策定できていないため、緊急性の高いものから年間予算の範囲内で数十か所程度実施しているが、要望箇所が多いため、待機状態にあるものも多い。整備にあたっては、地域の意見を聴きながら行っているが、狭量な場所を整備することが多く、財政的制約から十分な幅員を確保することができないことなど、きめ細かに対応できないところもある。今後とも、必要性を勘案して箇所の優先順づけを徹底するとともに、適切な維持管理に努めていくこととしている。

○042 ポンプ場整備（土地改良課・建設課）

達成度	B
内容	浸水による災害の発生を防止するため、必要性・緊急性等に基づきポンプ施設の整備を行う。
状況	洪水時の浸水被害を防ぎ、住民の生命・財産を守るためにポンプ場の整備を順次進めている。平成 17 年度から弁天川雨水排水ポンプ場建設事業、22 年度に寺町ポンプ場改築工事、白方ポンプ場修繕を行い、23 年度からは梅川雨水排水ポンプ場の建設事業に着手しており、今後も計画的に整備を進めていくこととしている。

○043 漁港整備（農林水産課）

達成度	C
内容	水産業振興のため、市内各漁港の係留施設及び物揚場、護岸等の整備を行う。
状況	平成 16 年の台風 16 号において既往最高潮位を更新し、広範囲にわたって浸水被害が発生したことから、市民の生命財産を守る防護施設等の整備を

	進めてきた。１１ある漁港の整備については、水産振興の観点から、必要度の高いものから実施しており、２２年度は泊漁港、２３年度は白方漁港、新開漁港の改修を実施している。
--	--

○044 港湾整備（建設課）

達成度	C
内容	市が管理する港湾施設の高潮対策として、護岸嵩上げ等の整備を行う。
状況	平成１６年の台風１６号において既往最高潮位を更新し、広範囲にわたって浸水被害が発生したことから、志度港における護岸の嵩上げや防護施設の整備を進めている。

○045 農道・ため池・林道の整備（農林水産課・土地改良課）

達成度	C
内容	広域的な農業振興や地域住民の生活向上、地域活性化促進のため、県が進めている高松空港(国道１９３号)から高松市、三木町、さぬき市の南部中山間地域を連絡する広域基幹農道の整備を促進する。 また、かんがい用水の確保及び地域農業の維持発展を図るため、堤の侵食や老朽化が進行し、漏水等のおそれのあるため池の改修を行う。 市南部を中心に、林産物の搬出路の確保、民有林整備及び地域の生活道路の確保のため、林道整備を行う。
状況	地域の要望や林業経営計画に応じて、農道、ため池、林道の修繕、整備を受益者の協力のもとに実施しており、このうち、南部中山間地域を連絡する広域基幹農道は、全体計画のうち７５．８％の進捗で平成２４年度の事業完了を予定している。 溜池については、防災的側面も考慮しながら、県営、団体営、単県などの手法を用いて毎年、複数個所を整備しており、林道では、２１年度に新名豊田線開設を完了したほか、舗装や法面改良などの工事を計画的に実施するとともに、通行の安全を確保するための適正な維持管理に努めている。

○046 公共下水道整備（下水道課）

達成度	C
内容	市内の下水道計画区域における汚水进行处理するとともに、雨水を排除するための公共下水道等整備を行う。また、必要に応じて一部計画の見直しを行う。
状況	下水道計画に基づき、順次下水管の埋設等の整備を進めるとともに老朽化したポンプ場など施設の更新を行っている。計画区域内における整備率は、

	88.13%となっている。
--	---------------

○047 合併処理浄化槽設置の助成（下水道課）

達成度	B
内容	河川等の水質改善と適正な生活排水処理に向け、下水道整備及び農業・漁業集落排水整備予定区域外における専用住宅の50人槽以下の浄化槽設置費の一部を補助する。
状況	平成17年度から22年度までの6年間で626基の助成を行っており、現在の市内設置累計数は、4,670基、人口に占める対象世帯人口の割合である普及率は36.68%となっているが、今後とも新築等の機会を捉えて補助を行い、普及を図っていくこととしている。

○048 水道施設の整備と水質の公表（水道局・生活環境課）

達成度	B
内容	水道の使命である安全でおいしい水を安定的に供給するため、水道施設の改修・整備を行うほか、水源地上流域の環境保全、かん養水源林の保全及び定期的な水質調査と公表等を行う。
状況	安全で美味しい水の安定的供給に向けて計画的施設整備を行っており、前坂配水池及び川北配水地の築造工事、旧町間を結ぶ連絡管整備工事、平砕水源地紫外線処理設備整備工事のほか、老朽化した配水管の更新工事などを実施した。 水質調査については、河川13か所、水路2か所、池3か所、海域9か所において毎年実施している。

○049 自然環境と調和した景観配慮（都市計画課等）

達成度	D
内容	市民の誇りである、各地域の自然と景観を保全できるよう、住民の理解を得ながらあらゆる事業（道路、住宅、農業基盤、上下水道、各種看板・サイン設置等）において、自然環境や自然景観との調和に配慮する。
状況	各地域の自然と景観を保全できるよう市域を景観保全区域として指定し、保全を進める流れが広まっている。 また四国88箇所の世界遺産登録を推進する運動の中で、遍路道を景観として保全しようという動きも出始めている。 こうした状況の中で、市としても自然環境と調和した景観配慮に努め、必要な対策を行っていかねばならない。

(4) 市民が主体のまちづくり

○050 地域コミュニティ体制づくり（生活環境課・長寿障害福祉課）

達成度	B
内容	地域住民が主体となったまちづくりを進める組織体制を構築するため、自治会連合会支会活動の内容等充実を図るとともに、ふれあいプラザ等をいかなしながら、施設の統合整理を図る。
状況	地域コミュニティを形づくる自治会活動については、単位自治会、校区単位の16支会、自治会連合会の各階層で補完し合いながら活動しており、市ではその自主的活動に対して助成を行っている。 ふれあいプラザについては、平成17年度に寒川ふれあいプラザを、18年度に造田ふれあいプラザを整備し、地域住民の交流、高齢者の健康増進や介護予防の場として活用されているが、集会施設の整理統合には結びついていない。

○051 住民主体のまちづくり活動支援（生活環境課）

達成度	C
内容	自治会の運営支援だけでなく、地域コミュニティ体制づくりにあわせ、地域独自のまちづくりや、良好な地域コミュニティ活動を支援する制度の拡充・充実を図る。
状況	平成23年度から、地域まちづくり活動事業を実施しており、市民が主体となって地域の課題解決や活性化を推進するための取組について支援する制度を立ち上げている。

○052 市民世論調査等の実施（生活環境課）

達成度	A
内容	パブリックコメント等を実施し、市民の声を市政に反映していく。
状況	平成17年度施行のさぬき市まちづくり基本条例第8条では、「基本的な計画を策定しようとするときは、その概要を公表し、市民の意見を求めなければいけない」とし、パブリックコメントを規定した内容となっていることから、庁内各組織では、計画策定の際にはパブリックコメントを実施しており、市民参加の手法として定着している。

○053 市民総合情報窓口の充実（市民課）

達成度	B
内容	市役所の総合案内窓口において、接遇面や語学等、満足度の高い市民対応ができるよう、さらなる市民サービスの向上を目指し、総合案内の充実を図

	る。
状況	平成１５年度から本庁１階中央に総合案内所を設置し、主に初めての来庁者や高齢者の方への対応を行うなど、適切な案内業務に努めている。合わせて、広報紙や各種パンフレットを配置するなど庁内各課と連携を図りながらサービスの充実に努めている。

○054 時間外・休日開庁の検討（市民課）

達成度	D
内容	市役所における市民サービスの向上を図るため、時間外・休日開庁の検討とともにそれに伴う、住民票・印鑑登録証明書を発行するシステムの導入を、費用対効果の観点にも留意しながら検討する。
状況	平成１８年度に市民サービス向上委員会を設置して検討を行い、１９年度さぬき市議会第２回定例会では、一般質問に対する市長答弁が行われているが、現状において長時間待たされる状況になく、スムーズな対応ができていることや導入経費が多大なことから、時間外・休日開庁の緊急性は低いものとして導入を見送っていたが、その後の市民要望や他市の状況も踏まえ、現在、２３年度末の試行的実施を視野に入れて協議を行っている。

○055 ボランティア活動の支援（福祉総務課）

達成度	C
内容	社会福祉協議会等との協働による市民主体の人・情報・組織の総合的なボランティアネットワークづくりを支援する。
状況	さぬき市社会福祉協議会では、ボランティア養成講座をはじめ各種関係事業を実施するとともに、本庁及び各支所にボランティアセンターを設置している。個人で６６人、団体で６６団体４，７３４人が登録しており、ボランティアネットワークを形成して活動を行っている。

○056 N P O 法人等と行政との連携の仕組みづくり（生活環境課）

達成度	C
内容	N P O 法人等との連携を深め、ネットワーク体制を構築し、活動内容を広く広報・周知する。
状況	一般ボランティアや社会福祉協議会等のネットワークを通じて情報交換等の連携を行っており、細かな活動などから次第に連携した取組が進みつつあり、今後、周知、啓発等を通して、より幅広い分野における広がりを目指している。

(5) 情報と交流連携のまちづくり

○057 C A T V 活用の基本方針と実施計画の策定（地域情報課）

達成度	C
内容	C A T V 運営審議会の審議を踏まえ、専門家を交えて、産官学の連携をい かし、民間委託も含めたC A T V のあり方や活用の方向を検討し実行策を講 じる。
状況	運営審議会、番組審議会を通じて、市民参画のもと、協議を行いながら事 業運営の改善を図っている。現在、施設老朽化への対応や、今後を見据えた 市の負担軽減を考慮する中で、民営化について具体的に検討しており、早期 に、配線図やスケジュール、事業内容等を定めて実施に移していくこととし ている。

○058 自主放送の充実（地域情報課）

達成度	B
内容	市民ニーズに対応した情報を提供できるよう、行政サービス情報等を含む 情報番組の制作を進める。また、メディアを活用した教育の場の提供として、 児童生徒の企画や制作番組の放送を行う。
状況	年間500件を超える地域情報をニュースとして伝えるとともに、魅力あ る人物や取組を紹介する番組を年間150本制作した。平成22年度から番 組モニター制度を開始し、多くの意見を番組制作に活かしている。 教育面での活用では、市内各校の取組や音楽活動を、自主放送で取り上げ るなどしているが、教育番組の制作による直接的学習活動への活用等につい ては、他の様々な方面での活用も含めて、今後の課題となっている。

○059 視聴者制作番組（パブリック・アクセス）の実施（地域情報課）

達成度	B
内容	視聴者制作番組（パブリック・アクセス）枠の設置や視聴者撮影映像の募集 等、市民とともに番組づくりを進めていく。また、文字放送の有料化等を行 い、市民に幅広い情報を提供する。
状況	平成17年度から市民が撮影した映像を紹介するコーナーを設けており、 23年度からはこのコーナーを番組「みんなのテレビ」として制作している。 文字放送の有料化は既に実施されて、その利用も増加しつつあり、月当た り20～30万円広告料収入に繋がっている。

○060 ホームページの充実（秘書広報課）

達成度	B
内容	高度情報化社会に対応し、多様な市民情報サービスを提供していくため、市職員の情報化対応能力を高め、さぬき市ホームページの充実やインターネットによる行政情報の受発信を推進する。
状況	随時、ホームページの更新や修正を行い、迅速な情報配信に努めている。よりわかりやすい画面展開を目指すためには、システム更新を含めた改良が必要であり、コンテンツの充実とともに、検討を進めていく必要がある。

○061 C A T V の加入促進（地域情報課）

達成度	D
内容	市民がC A T Vを活用し、さぬき市の情報が得られるよう、C A T VのP R活動等により加入促進に努める。
状況	平成17年度の加入率は75%であったことから、積極的に加入促進に努めてきたが、22年度末の加入率も同程度に留まっており、市の情報提供体制の充実と事業経営の安定化に向けて、さらなる加入促進のための取組が求められている。

○062 C A T V のデジタル化（地域情報課）

達成度	A
内容	C A T V のデジタル化に向け、C S デジタル放送再送信設備及び自主放送設備の整備を進める。
状況	平成22年度までに、B S 放送、C S 放送、地上波のデジタル化及び自主放送のデジタル化及びハイビジョン化（C S 放送を除く）を行い、設備面での対応は完了した。

○063 交流事業の充実（秘書広報課）

達成度	C
内容	これまでの国際交流事業、都市間交流事業を見直し、さぬき市の将来において参考となるまちづくりに取り組んでいる都市と、目的や対象分野・対象者・期間等を限定し、特色ある交流を実施する。
状況	国内では、かつて、北海道の喜茂別町、岩見沢市、釧路町との姉妹都市交流を実施してきたが、現在は、釧路町に一本化し、児童相互の交流に加えて、経済面など多方面で交流を行う方向となっている。 海外では、これまでオーストリアのアイゼンシュタット市、アメリカのボーマンインターナショナルハイスクール、韓国大田市小中高校と交流実績が

	あり、今後とも状況に応じた取組を進めることとしている。なお、国際交流については、ボランティア団体が行う様々な事業・取組についても支援を行っていくこととしている。
--	--

○064 施設の特色ある管理運営（商工観光課）

達成度	C
内容	温泉や宿泊施設については、地域の活性化を図るとともに、対外的な交流を促進するため、各施設の特色をいかした運営・統廃合を図り、民営化を検討する。
状況	温泉施設5か所（みろく温泉、春日温泉、ツインパルながお、カメラ温泉、大串温泉）及び宿泊施設3か所（みろく温泉、春日温泉、グリーンヒル大串）は施設管理公社を、クアタラソ及びクアパーク津田はさぬき市SA公社を、それぞれ指定管理者に指定し、総合的な管理運営を行っているが、経営状況は芳しくなく、集客面などでのさらなる拡大が必須事項となっている。 平成22年度には、経営の健全化を図るため、さぬき市温泉施設経営実態調査を行い、その結果をもとに温泉施設検討委員会で今後の方針を協議し、改善プログラムを策定して実施しており、23年度中の成果を見極めながら今後の方針を定めることとしている。

○065 公園の特色ある管理運営（商工観光課）

達成度	C
内容	公園内における宿泊施設やスポーツ施設等をいかし、県内外の大学やクラブの合宿、研修の専用施設として活用するなど、特色を重視した運営を行う。
状況	スポーツ施設と宿泊施設を一体的に活用できる合宿プランを推奨し、利用者の増大に努めている。現在のところ、利用は夏休みに集中しがちであり、平成22年度において22団体719人の利用があったが、今後GWをはじめ、他の時期にも拡大を図っていく必要がある。

○066 道の駅の利用促進（商工観光課）

達成度	C
内容	情報発信・交流拠点として、道の駅利用者の利便性の向上と、施設の利用促進により観光振興を図る。
状況	本市には、津田の松原、みろく、ながおの3つの道の駅があり、平成22年度には約622千人の利用がある。最も利用が多いのは、へんろ資料館が隣接する道の駅ながおで、全体の7割を占めている。地域の物産販売コー

	ナーが充実する一方、観光パンフレットなどを置くコーナーなどの情報発信機能が十分とは言えず、今後こうした部分の充実等により、集客力を高めて観光振興をさらに推進する。
--	---

(6) 健全な心身と思いやりをはぐくむ健康・福祉のまちづくり

○067 健康づくり活動の推進（国保・健康課）

達成度	B
内容	心身の健康づくりの充実を図るため、健康づくりの意識の啓発を行い、健康づくりについて学ぶ場や活動する場を整備する。また、地域での健康づくりの輪を広げ、健康づくりに対する気運を盛り上げていく。
状況	市民と行政が知恵を出し合い「健康なまちづくり」について考え、健康なまちを実現するための取組を一緒に実践していくという目的のもと、平成17年度から健康意識を高め、実践する取り組みを行っている。健康づくりワークショップ「まちの健康応援団」では、健康応援団体操を開発してSCNでの放送、幼稚園・保育所やふれあいサロンなどを通して普及啓発活動を行っているほか、本市における健康づくりの課題や取組について幅広く検討、協議を行い、世代を超えた市民の交流、心身の健康を考える場となっている。

○068 生活習慣病の予防（国保・健康課）

達成度	B
内容	生活習慣病が増加しており、今後さらに健康教育・健康相談等の健康管理に必要な指導・助言を行い、健康に対する意識の高揚を図る。
状況	「さぬきすこやかプラン21」に掲げる生活習慣病予防をテーマに、各保健センターでの健康相談のほか、運動、食生活、高血圧症、糖尿病、高脂血症予防のための健康教室、訪問指導等を実施している。特に、平成20年度の医療制度改革以降は、メタボリック症候群予防の考え方を取り入れて、早い段階から生活習慣病を予防する取組にも力点をおいている。

○069 食育・食生活改善の推進（国保・健康課）

達成度	B
内容	正しい食生活を身につけ、健康全般に対する知識を学び、生活習慣病の予防に努めるよう、さぬき市食生活改善推進員養成講座や研修会を開催し、市民に食育・食生活改善を周知・啓発する。
状況	食の現状を踏まえて、より正しい食生活を実践することによる健康の維持・増進を図るため、食生活改善推進員養成講座、食生活改善推進員研修、食育教室、栄養相談などの事業を実施している。また、地域の食文化を大切

	にしつつ、市民の健康増進を図ることを目標とする食育ネットワーク事業では、食育推進委員会を設置して食育推進計画の策定に取り組んでおり、平成２３年度中の完成を目指している。
--	--

○070 基本的な小児生活習慣病の確立支援（国保・健康課）

達成度	C
内容	母子保健において、育つ世代（０～５歳）では、食生活や親子の接し方等について考える機会を設け、学ぶ世代（６歳～１４歳）では、基本的な生活習慣を確立できるよう指導する。
状況	「さぬきすこやかプラン２１」の計画に基づき、平成１７年度から、世代ごとに必要とされる生活習慣の確立を支援している。育つ世代については、健診や保育所等において、正しく基本的な生活習慣の普及、啓発に努め、学ぶ世代では、学校・学校保健委員会など関係機関との連絡調整など連携を密にしており、２３年度から小学校５年生を対象とした小児生活習慣病健診を開始しているが、まだ十分な取組には至っていない。

○071 母子保健・育児支援（国保・健康課）

達成度	B
内容	妊娠・出産から育児に至る健康診査や保健指導等を通して、保護者への育児支援、母子保健活動を行う。専門スタッフがチームになり、集団健康診査と健診後の支援を実施する。個別健康診査、乳幼児相談、乳幼児訪問を実施する。妊娠・出産・育児に関する様々な育児不安を解消するための、ふれあいの場づくりや育児に必要な知識の習得、サークル活動の支援を行う。
状況	妊娠・出産から育児に至る健康診査や新生児訪問、保健指導、健康教室、乳児相談等を通じて、対象児や保護者への支援を行うとともに、健診後は、発達支援教室や子ども相談等によるフォローを実施している。ふれあいの場を設けて育児不安の解消にも努めているが、子育て支援センターとの連携が重要となっている。

○072 健康診査の充実（国保・健康課）

達成度	B
内容	健康増進法、健康日本２１、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく成人保健事業、がん検診等健康診査事業、結核予防事業を効果的に行い、病気の早期発見と健診の受診率の向上を図る。
状況	成人期において主体的な健康づくりを推進するために重要な事業であり、健康診査、各種がん検診、結核検診を実施している。このうち、平成２１年

	度のがん検診受診率は、胃がん１３．７％、大腸がん２０．３％、肺がん２３．５％、乳がん１８．９％子宮頸がん１９．２％となっており、県下、他市と比較すれば、胃がん、肺がんは全国平均及び県平均を、大腸がん及び乳がんについては全国平均以上となっているが、ここ数年伸び悩みの傾向にあり、さらに啓発等による受診率アップを図っていく必要がある。また、がん検診推進事業では、特定年齢の対象者にクーポン券を配布して、子宮頸がん、乳がん検診を、また２３年度からは大腸がん検診についても無料で実施している。
--	---

○073 健康管理の充実（市民病院）

達成度	B
内容	市民病院において、人間ドックや健康診断を行うとともに、市民病院医師により、幼稚園、小・中学校において耳鼻科検診や内科検診の活動を行う等、地域住民の健康管理を行う。また市民病院において、糖尿病教室や安産教室、酒害教室を開催するとともに、健康教育のための講師も派遣する。総合相談窓口を院内に設け、関係機関との連絡により患者の医療相談に対応する。
状況	幼稚園、小・中学校において耳鼻科検診や内科検診等の活動を行っているほか、糖尿病教室、安産教室、酒害教室、健康出前教室などを院内外で行っている。平成２２年度において、人間ドック１，９９８件、糖尿病教室１２回１７３人、健康出前教室２０回７１３人の利用があるが、市民の健康の保持・増進を図り、より愛され親しまれる病院となるよう、さらに積極的な取組を推進することとしている。

○074 保健・栄養指導の充実（国保・健康課）

達成度	B
内容	保健師・栄養士の資質向上の研修を実施し、地域保健に従事する専門職としての専門能力及び行政能力を高め、市民ニーズの高度化や多様化に対応した保健指導・栄養指導を実施する。
状況	市町保健師研修会や疾病予防、栄養、心の健康など各種専門研修に参加すること等によって、保健師・栄養士の資質向上に努めており、「さぬきすこやかプラン２１」に基づく保健指導、栄養指導を実施している。

○075 保健・医療・福祉の充実（福祉総務課）

達成度	C
内容	新市民病院を中心とした、地域における保健・医療・福祉の連携の充実を図る。

状況	平成１８年度から地域福祉ネットワーク会議を開催し、福祉、医療の連携強化を図っており、２０年度には、「さぬき市地域福祉計画」を策定して地域における保健、医療、福祉の連携・充実を図るための具体的プランを策定して取組を進めている。その成果については地域福祉ネットワーク会議に報告して検証することとしているが、現状として十分な取組に至っていない。
----	---

○076 新市民病院建設（市民病院）

達成度	B
内容	新市民病院を建設し、地域の中核医療施設として質の高い医療の提供を目指すとともに、災害医療体制の充実・強化を図る。
状況	平成１７年度に「さぬき市民病院整備基本構想」を策定、２０年度に基本設計、２１年度に用地取得と実施設計を終え、２２年度に建設工事に着手し、現在は本体工事が大詰めになっている。今後の予定として、２４年１月末頃から新病院での診療を開始し、旧施設の撤去及び外構工事等を終えて同年１０月のグランドオープンを目指している。

○077 「さぬき市立津田診療所（仮称）」の設置（津田診療所）

達成度	A
内容	平成２１年３月３１日にて廃止となる「香川県立白鳥病院附属津田診療所」を継承し、新たに市立診療所を運営する。建設予定のさぬき市民病院と連携を密にし、市民の健康増進に寄与する。
状況	平成２０年度にさぬき市津田診療所の施設整備を行い、２１年４月に開院した。内科及び整形外科での診療を行っており、２２年度の取扱患者数は２２，４３３人となっている。

○078 救急医療の充実（市民病院）

達成度	A
内容	大川保健医療圏の医療機関による当番制で休日・夜間における内科救急医療、小児救急医療体制の充実を図る。大川地区医師会や香川大学医学部附属病院の協力を得て小児夜間急病診療室の運営を継続する。
状況	休日・夜間の救急医療については、県立白鳥病院との交代制により、小児夜間急病診療室については、大川地区の小児科医や香川大学医学部附属病院の協力を得ながら、ともに完全実施している。平成２２年度は、救急医療２，９３８人、小児夜間急病診療室２，９１３人の利用があり、市民の医療面での安心確保に貢献している。

○079 地域リハビリテーション支援センターの運営（市民病院）

達成度	B
内容	高齢者や障害者の寝たきり予防や住み慣れた地域で総合的かつ一貫したリハビリテーションサービスが受けられるよう市民病院の医師や理学療法士等が、地区の住民や施設入所者を対象に講演や指導を行う等ソフト面での支援体制の確立を図る。
状況	さぬき市民病院をはじめ、さぬき市、東かがわ市内の医師及び理学療法士等が、介護施設のスタッフ等を対象に運動機能の向上、口腔機能向上、栄養改善などに関する研修・指導を行っている。また、平成22年度には、医師、講師、施設スタッフが合同研修会を開催して、施設スタッフの好評を得ており、今後さらにサービスに生かされるよう努めていく必要がある。

○080 地域子育て支援センター整備（子育て支援課）

達成度	B
内容	身近な地域において子育てを支援する拠点として、地域子育て支援センター整備を進める。また、地域子育て支援センター事業により、各地域密着型の育児相談や育児指導、子育てサークルの育成支援、ベビーシッター等地域の保育資源の情報提供等を積極的に実施する。
状況	志度保育所（志度地区）、石田保育園（民間：寒川地区）、たらちね保育園（民間：長尾地区）に開設し、子育ての相談、保育時間の延長、園庭の一般解放、子育てに関する講座を行っているが、平成23年度からは志度地区でも民間のよし池保育園への委託方式に変更した。今後、津田・大川地区におけるセンター機能の確保が課題となっている。

○081 子育て情報提供相談体制整備（子育て支援課）

達成度	B
内容	子育てに関する情報発信や相談をまとめて行えるよう、子育て情報総合相談窓口を設置する。
状況	主管する子育て支援課窓口を中心に、市のホームページで情報提供を行っているほか、平成20年度には「子育て応援ガイドブック」を作成して、出生時に配布している。総合相談窓口の設置には至っていないが、地域子育て支援センター、児童館、国保・健康課など関係機関との連携を強化しながら相談をはじめ、民間・公共にまたがって多岐にわたる子育て支援サービスに関する情報提供などの機能確保に努めている。

○082 次世代育成支援推進体制の検討（子育て支援課）

達成度	A
内容	次世代育成運営委員会を設置し、次世代育成に関する施策を、総合的かつ計画的に推進する体制を構築する。
状況	次世代育成支援推進協議会を設置し、平成17年3月に「次世代育成支援行動計画」（H17-H21）、22年6月には「第2期次世代育成支援行動計画」（H22-H26）を策定しており、計画に沿った取組については、同協議会で進捗管理を行っている。

○083 ファミリー・サポート・センターの整備（子育て支援課）

達成度	A
内容	ファミリー・サポート・センター（地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織）を設立して、相互援助活動の調整、保育所・児童館等の子育て支援関連施設・事業の調整、保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり・保育施設までの送迎・放課後児童クラブ終了後子どもの預かり等の相互援助活動の調整などを行う。
状況	平成20年度にさぬき市社会福祉協議会への委託によってファミリー・サポート・センターを開設しており、平成23年6月1日現在で、まかせて会員116人、お願い会員101人の登録があり、1か月の利用件数は約80件となっているが、今後さらに会員の拡大、事業の普及やひとり親家庭等の子育て支援事業実施にも努めていくこととしている。

○084 子育てボランティアの支援体制整備（子育て支援課）

達成度	A
内容	子どもを地域の中で見守る支援体制を整備するため、子育てボランティアグループの支援・育成を図る。ベビーシッターや預かり保育サービス提供団体の登録制度を実施する。
状況	地域で子育てボランティア活動を行う団体への助成（3団体）、市社会福祉協議会では子育て相談など交流の場としての子育てサロンの開設（津田保健センター・大川児童館・志度生涯学習館・志度社会福祉センター・大川コミュニティセンター）を行っているほか、スポット的需要に応える託児ボランティアの派遣などを実施している。

○085 放課後児童クラブの整備（子育て支援課）

達成度	B
内容	小学校統合等の検討の中で、放課後児童クラブを小学校の余裕教室で開設

	する。校舎内であるため、児童の移動に伴う、事件・事故の回避と移動経費の削減を図る。開設に伴う小学校の空調設備やトイレの増設等、施設整備を行う。
状況	小学校3年生までを対象に7か所（津田児童館・大川児童館・志度小学校・中央幼稚園・寒川児童館・造田児童館・長尾児童館）で実施している。志度地区のみ小学校内での実施となっており、今後小学校の再編・整備を進める中で、小学校内での実施に向けて検討し、見直しを図っていくこととしている。

○086 児童館の整備（子育て支援課）

達成度	A
内容	各地域の児童を対象に、健全な遊びや健康の増進、豊かな情操の育成等、児童の健全育成に関する活動を担う児童館の整備を図る。
状況	市内6児童館の適正な施設管理（修繕や清掃など）のほか、図書、遊具等の充実も行っている。大半の施設では、放課後児童クラブの機能も果たしており、様々な行事を実施し、地域の児童に健全な遊びの提供を行っている。

○087 児童虐待防止ネットワーク整備（子育て支援課）

達成度	A
内容	児童虐待防止の関係機関による連絡調整会議や実務担当者による事例検討会、研修会、児童虐待の早期発見、早期対応を図るための研修・啓発を行う。
状況	児童相談所、児童委員（民生委員）、保健医療機関、警察署等からなるさぬき市児童対策地域協議会（愛称：さぬきっ子ネット）を設置し、要保護児童等に関する情報、適切な保護措置に関する情報共有のほか、知識の習得などを行ってのほか、家庭児童相談員及びDV対策相談員を各1名配置して日常の相談支援にあたっている。

○088 保育所再編計画の策定（子育て支援課）

達成度	C
内容	保育所の規模の適正化を図るための指針として保育所再編計画を策定する。
状況	平成22年度の公立保育所の児童数を定員で除した適正率（上限100%）は、津田中央保育所88%、津田東部保育所64%、富田保育所100%、志度保育所100%、志度東保育所63%、寒川保育所100%、長尾保育所100%となっており、経営の観点からは統合による経費削減が望まれる。規模の観点からは、再編計画は緊急性を要する課題になっていない

	ともいえ、「子ども園」「認可保育園」「認定保育園」をめぐる課題など国の制度も過渡期にあり、その動きを注視する必要もあるが、当面は学校再編と歩調を合わせて旧町1施設を目標に、再編を進めていくこととしている。
--	---

○089 仕事と子育ての両立支援の各種制度の普及・啓発
(子育て支援課・秘書広報課)

達成度	A
内容	事業所における育児・介護休業制度の普及と活用しやすい職場環境づくりを、公共職業安定所等の関係機関と連携を図りながら、広報紙等を通じて普及・啓発する。
状況	仕事と子育ての両立支援のための事業所における育児・介護休暇制度などについて広報紙等で周知を行っているほか、ワークライフバランスに関することや法律・制度に関するパンフレットなどによる啓発活動を行っている。 また、市として地域で率先して職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、次世代育成支援対策推進法に基づき、特定事業主行動計画を策定し実施している。

○090 特別保育の実施(子育て支援課)

達成度	A
内容	保護者の就業形態の多様化に伴い、多様化するニーズに的確に対応するために、特別保育サービスを充実する。
状況	公立保育所の通常保育時間は、平日と土曜日の午前8時30分から午後4時30分(私立は土曜日正午まで)となっているが、平日は概ね午後6時まで延長しており、公立3園、私立5園では午後7時までの延長保育を実施している。また、志度保育所で休日保育、たらちね、石田、志度の3園では一時保育を、高松市への委託によって病後児保育サービスも行っている。

○091 ケア・マネジメントの相談体制の整備(長寿障害福祉課)

達成度	B
内容	個々の障害特性に応じた個別対応の障害者生活支援事業の充実を図るため、福祉事務所に相談窓口を設置し、障害者ケア・マネジメントの手法を活用した相談支援を行う。
状況	平成21年度から身体・知的・精神障害の相談窓口を開設した。このうち、身体・知的は週3回、精神障害については地域資源に乏しいことから県内の相談支援事業所の協力を得て週1回実施している。HPや広報誌を通じて周知に努めているが、支援対象が広がっていない現状もある。

○092 地域での生活自立支援（長寿障害福祉課）

達成度	B
内容	グループホーム等、地域における精神障害者の日常生活を支援することにより、精神障害者の自立と社会参加を促進する。
状況	さぬき市内の福祉施設やボランティア、家族会と協力しながら精神障害者の自立と社会参加を推進しているほか、平成18年度には家族会が主体となって、精神障害者小規模作業所「みなとの家」が開設され、地域での生活支援に寄与している。また、県がデイケアサービスを中止したことに伴う受け皿として、さぬき市や地域の有志が中心となってデイケア等を行う「心の駅」の活動が始まっており、継続的・安定的運営が望まれている。

○093 障害者の社会参加促進支援（長寿障害福祉課）

達成度	B
内容	障害者の生活向上のための各種サービスの提供を行い、社会参加を促進し、在宅福祉の向上を図る。
状況	障害者の実情に応じ、創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流促進などの便宜を供与する地域活動支援センター機能の充実強化を図るとともに、日常生活で常時介護を必要とする在宅の障害者(児)に手当等を支給する経済的援助を行い障害者の地域支援を図った。また、声の広報や手話通訳事業を実施しているほか、障害者スポーツ大会、グラウンドゴルフ大会など社会参加のための支援を行った。

○094 障害者通所作業所の整備（長寿障害福祉課）

達成度	A
内容	障害者が自立した生活を送るために必要な訓練や作業指導を受けるとともに、仲間づくりや協調性を養うための生活指導等、適応訓練を受けるための障害者通所作業所を整備する。
状況	市内には恵生ノ園、きんりん園、さざんか園、真珠の杜しどの四つの心身障害者小規模通所作業所があり、合計の定員数60名で、それぞれの地域の障害者を受け入れて運営を行っていたが、平成21年度からは、障害者自立支援給付事業「就労継続支援B型」の事業所として運営されている。今後は重度障害者を受け入れての生活介護分野への取組や、一般就労移行の促進などを図りながら、新規受入も可能となる継続的運営に努めることとしている。

○095 包括的・継続的ケアマネジメント支援（介護保険課）

達成度	B
内容	包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築支援として、医療機関を含む関係機関との連携協力体制整備や研修連絡会での情報交換等、地域での連携・協働体制の推進を図る。介護支援専門員の個別支援として、介護支援専門員のための相談窓口を設置し、支援困難事例への指導・助言を行う。研修連絡会の開催や、地域でのケアマネジメントリーダーの活動を支援し、介護支援専門員の資質向上と支援体制の強化を図る。
状況	地域の介護支援専門員等の支援を目的として、平成18年度からケアマネジメントリーダー等連絡会を年3回程度開催しており、研修や情報交換の場となっている。また、介護支援員からの相談対応、関係機関との連絡調整、知識習得研修会などを行って介護支援員の質の向上に努めるとともに、毎年主治医と介護支援専門員の連絡方法一覧や関係機関との研修連絡会をとおして、包括ケアの体制づくりを図っているが、地域の連携体制の推進にまでは至っていない。

○096 地域介護予防活動支援事業の推進（介護保険課）

達成度	C
内容	介護予防に関するボランティア等の人材育成のために、介護予防教室やボランティア等の育成研修等を行い、介護予防サポーターの活動支援をする。
状況	介護予防教室は、地域の高齢者団体を対象として、幅広い参加を呼びかけながら実施しており、対象者に占める参加者の割合は61.5%となっている。また、平成19年度からは、介護予防サポーター養成講座を実施し、フォローアップ研修会を重ねる中で、サポーターによる自主的活動が広がりつつあるが、市内6つのエリアのうち半数の3つは具体的活動にまで至っておらず、今後の課題となっている。

○097 家族介護の支援（介護保健課）

達成度	A
内容	高齢者を介護している家族や近隣の援助者が、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等の知識・技術を習得するための教室を開催する。また、高齢者を介護している家族を介護から一時的に開放し、日帰り旅行や、施設見学等を活用した介護者相互の交流会を開催し、心身のリフレッシュを図る家族のレスパイト（息抜き）サービスを実施する。
状況	市内6箇所の在宅介護支援センターに委託して家族介護交流事業、家族介護教室を実施している。平成22年度は、それぞれ104人、221人の参

	加があり、参加者数も一旦増加した後は定着を見せている。参加者アンケートでも、「大変勉強になった」「今後の介護に生かしたい」「リフレッシュでき、明日からの介護に頑張る」といった意見が寄せられるなど好評を博している。
--	--

○098 高齢者の運動機能向上の支援（介護保険課）

達成度	C
内容	転倒骨折の防止及び加齢に伴う運動機能低下防止の観点から、要介護状態となるおそれの高い高齢者（特定高齢者）を対象に個別プログラムを作成し、運動器の機能向上を目的に下肢負荷運動やストレッチ等の運動を実施する。
状況	平成18年度から要介護状態になるおそれの高い高齢者を対象に、下肢筋力向上、転倒防止を目的とした介護予防教室を開催し、介護予防の知識や技術を提供している。22年度は、年147回の開催で延べ1,105人の参加があり、集団開催であるため、交流を通して介護予防への意識づけにもつながっている。ただ、高齢化が進む中で参加者数は横ばいの状況にあり、対象者の把握や案内面での工夫によって、より参加者数を増加させていくこととしている。

○099 高齢者の口腔機能向上の支援（介護保険課）

達成度	C
内容	口腔機能が低下している特定高齢者を対象に個別プログラムを作成し、摂食・嚥下機能訓練や口腔清掃の自立支援を実施する。
状況	平成18年度から要介護状態になるおそれの高い高齢者を対象に介護予防教室を開催し、歯科衛生士を含む個別対応も含めて介護予防の知識や技術の提供に努めている。22年度は147回の開催で延べ591人の参加があったが、高齢化が進む中で、参加者数が横ばいとなっており、対象者把握や案内面での工夫が必要である。

○100 高齢者の認知症予防の支援（介護保険課）

達成度	C
内容	認知症を初期段階で発見できる予防教室の開催とともに、脳機能を活性化させるプログラムの実施により、認知症の予防と、進行・重症化を防止する。
状況	平成18年度から要介護状態になるおそれの高い高齢者を対象に介護予防教室を開催し、介護予防の知識や技術の提供に加えて、保健師等スタッフの個別の関わりやレクリエーションを通して脳機能の活性化を図っており、初期段階から関わることで症状の進行防止につながっている。22年度は1

	47回の開催で延べ621人の参加があったが、今後益々高齢者が増加する傾向にある中、参加者に偏りがあるため、参加定着を広くよびかけるとともに、地域での認知症に対する理解を深めていく必要がある。
--	---

○101 介護予防サービスの支援・充実（介護保険課）

達成度	B
内容	介護保険制度の見直しに伴い、高齢者が介護状態に陥ることなく、健康な生活を送れるような新しいメニュー対策を講じる。
状況	平成18年度の介護保険法の改正にともない、介護予防サービス及び通所型介護予防事業が始まり、新たに設置された地域包括支援センターが介護予防プランを作成している。プランの効果的推進に向けて、サービス事業所の人材育成が課題であるため、大川地区地域リハビリテーション協議会の協力のもと、スタッフ研修を毎年10回程度実施しているが、研修後のアンケートでは、参加者の76%が「今後の活動に活用できる」と答えるなど活動成果に活かされているものと考えられる。

○102 総合相談支援事業の推進（介護保険課）

達成度	B
内容	高齢者が、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行うために、地域ネットワークの構築、高齢者の状況や実態の把握、初期の相談対応、継続的・専門的な相談支援等を行う。
状況	地域包括支援センターが相談の窓口になっており、電話、来庁、訪問などの方法で、本人、家族などからさまざまな相談が寄せられている。平成22年度には1,329件の相談があり、その内容は複雑多岐にわたっているが、初期対応を経て関係機関やサービス・制度につなげる継続的・専門的な相談支援としている。今後、相談業務をさらに充実させるため、地域ネットワークの構築や高齢者の実態把握を十分行っていくことが課題となっている。

○103 権利擁護事業の推進（介護保険課）

達成度	C
内容	高齢者が、地域において安心して尊厳ある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行い、高齢者の生活の維持を図るため、成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止等、困難事例への対応を行う。
状況	平成22年度から「さぬき市高齢者虐待防止・対応マニュアル」を運用し、

	関係機関との連絡調整を図るために「さぬき市高齢者虐待防止ネットワーク」会議を設置した。高齢者虐待事案は、本人の認知症、経済的問題、家族のアルコール問題、精神疾患など複数の要因が混在しており、問題は深刻化しているが、予防、発見、対応の各段階で速やかで適切な支援を行うためには、関係機関の連携・強化が必要であり、その協力体制構築に取り組む中で、虐待の早期発見、早期対応を図っていくこととしている。
--	--

○104 高齢者の生きがいがづくりの支援（長寿障害福祉課）

達成度	B
内容	高齢者が活躍できるよう、健康・福祉、生涯学習、雇用の相互連携をより高め、総合的な支援体制を構築する。元気な高齢者が経験をいかして、生きがいをもって働くことのできる場や、子育て・介護の分野でも活躍できる機会を増やす。さらに、それらの活動をしながら、生涯学習にも積極的に取り組めるよう、元気で自立した高齢者の活躍を支援する。
状況	シルバー人材センターや老人クラブの活動を経費面で補助して、高齢者の生きがいがづくりを支援している。 このうち、シルバー人材センターでは、高齢者の希望に沿って、その能力に応じた就業機会の提供に努めるとともに、社会参加を推進しており、平成22年度の登録者は590人で年間延べ70,033人が就業しているが、景気低迷の影響で受注が減少しており、新規委託先の開拓など受注確保への取組が課題である。 一方、老人クラブ活動は、「友愛」「奉仕」「健康」の三つを軸とした活動の推進により、連帯の輪を広げ、住みよい地域づくりに貢献している。

（7）主体性・創造性・生きがいをはぐくむ教育・文化のまちづくり

○105 人権・同和教育の推進（人権推進課）

達成度	C
内容	学校教育での事業と社会教育での事業を推進する。人権・同和問題に関する学習機会を市民に幅広く提供することにより、住民相互の理解を深め、人権感覚を身につけてもらう。
状況	学校教育、社会教育双方の部門での研修会を毎年開催して啓発活動に努めている。小中学生を対象とした人権劇や映画上映のほか、さぬき市人権・同和教育研究大会、さぬき市人権まなび講座、さぬき市幼・小・中学校同和教育担当者会、さぬき市新任・転任学校職員現地学習会などを実施しており、事後には参加者アンケートにより、成果や次回への課題等の検証を行っている。

○106 人権・同和対策の推進（人権推進課）

達成度	C
内容	同和問題の早期解決と人権擁護の施策を行政の重要課題として位置づけ、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすため、生活環境の改善、社会福祉の充実、産業・職業の安定、教育文化の向上及び基本的人権の擁護等に関する施策を総合的に推進する。また、明るく住みよい地域社会の実現を目指し事業を推進する。
状況	関係者との調整を図りながら必要な施策の推進に努めているが、事業の中心は人権擁護や同和問題への正しい理解を深めるための啓発活動となっている。夏・冬のつどい、人権月間における講演会や募集作品を集めた作品展の開催、啓発物品配布、街頭キャンペーン等を継続的に実施している。

○107 「さぬき市男女共同参画プラン」の啓発・推進（政策課）

達成度	B
内容	「さぬき市男女共同参画プラン」に基づき、自分らしく、ともに生きることができるまちを目指して、男女が、お互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を目指し事業を推進する。
状況	平成16年度策定の「さぬき市男女共同参画プラン」に基づき施策を展開しており、21年度には「さぬき市男女共同参画推進条例」を策定し、8つの基本的考え方、具体的施策の推進、さぬき市男女共同参画推進協議会の設置について規定した。募集作品によるパネル展、セミナー・講演会の開催、市民企画講座への助成などを通して、意識啓発などを進めている。

○108 学校教育施設等再編整備と有効活用の推進（教育総務課）

達成度	C
内容	「さぬき市学校再編計画」に基づき、計画的な実施を図るとともに施設の跡地利用を市全体のランドデザインにおいて検討する。また、老朽化している学校教育施設の耐震化対策を行い、災害時における地域の避難所として整備する。学校給食共同調理場の再編整備を進め、より安全な給食の提供と効率的な調理を実現する。
状況	平成19年度に学校再編計画を策定し、24年度までの前期計画の推進を図っている。21年度に志度小学校末分校を志度小学校に統合し、22年度には、津田小学校との統合により鶴羽小学校を閉校しており、現在、長尾小学校と多和小学校、天王中学校と大川第一中学校の統合及び志度東部地区小学校の再編に向けて取り組んでいるが、後期計画については、前期計画の成

	果も踏まえた見直しが必要であると思われる。 再編後の跡地利用については、志度小学校末分校は地域のコミュニティ施設として活用しており、鶴羽小学校は、現在、地域と協議を進めており、他校についても、地元の意向を尊重しながらその活用策を見出していくこととしている。 また、学校給食調理場の再編については、学校再編と合わせて、中央、小田、鴨部小学校の単独調理場を志度学校給食共同調理場に統合する方向で検討を進めている。
--	---

○109 研究推進校の指定（学校教育課）

達成度	B
内容	時代に即応した教育環境を目指し、さぬき市独自で研究推進校を指定し課題研究を行う。今後進めていく事業について、毎年、幼稚園及び小・中学校の中から研究推進校を指定するとともに、主任指導主事を配置して、よりよい方策を検討して研究推進を図る。
状況	県が行う種々の研究指定校に加えて、平成17年度から「ふるさとを大切に作る心」「体験活動の充実」「言語活動の充実」などの方針に基づいて、さぬき市独自の研究指定校制度「ふるさと教育推進事業」を設け、ふるさとを愛する心を育てる学習の実現に努めてきた。さぬき市教育委員会の主任指導主事等を中心としながら継続して研究推進の助言を行い、確実な研修成果の実現に繋げてきた。 また、幼稚園では、現在「さぬき・東かがわ市幼稚園教育研究発表園」としての指定を行い、教育内容の充実に向けて取り組んでいる。

○110 心の教室相談員の設置（学校教育課）

達成度	A
内容	児童・生徒が相談しやすい場として、心の教室を設け、悩みや不安を把握し、児童・生徒の不安を解消していくための支援活動を行い、生徒の心身の健康を図る。現在市内の中学校では心の教室相談を実施しており、随時小学校にも心の教室相談員を配置する。相談員は生徒や保護者、教職員の悩みの相談や、学校の教育活動への支援を行う。
状況	悩みを抱える児童生徒に対応するため、「心の教室相談員」の委嘱並びに学校への派遣事業を行っており、活動頻度は、中学校315時間／1校（週2回：4時間程度）、小学校84時間／1校（年16回：4時間程度）となっている。事業成果として、学校からは「心身に問題を抱える児童の早期発見、早期対応に努める手掛かりが得られた」「精神的な不安定な子どものス

	トレスを和らげ、問題解決にも有効であった」などの意見が寄せられているが、小学校段階では、自ら相談室に赴くことが難しいため、相談員の巡回活動が有効であると考えている。
--	--

○111 社会科副読本の作成（学校教育課）

達成度	A
内容	さぬき市の素晴らしさを知り、郷土を愛する心を育てるため、市の歴史・地理・統計データ等を一冊の本にまとめた、市内小・中学校社会科副読本を作成する。
状況	平成15年度に市内小学校の教員をメンバーとする「さぬき市小学校副読本委員会」を発足し、延べ3年間にわたる編集委員会及び原稿検討委員会等を経て、17年度に「わたしたちのさぬき市」を発刊し、市内小学校3、4年生の社会科授業で使用されている。その後19年3月に一部改訂を行っているが、統計的数値や地域の社会環境が大きく変化しており、23年度からは全面改定に向けた検討に着手し、年度内の完成を目指している。

○112 ICTプランの推進（教育総務課）

達成度	B
内容	ICTプランの推進により、各小・中学校の情報教育の充実を図る。各小・中学校にLAN整備及び情報機器整備を行い、情報教育環境の構築を図る。
状況	ICT（Information and Communication Technology）を推進するために、平成15年度に小中学校の児童1人1台のパソコンを整備し、その後適宜更新を行っており、また21年度に教員1人1台パソコンを配備し、教育委員会と小・中学校間にイントラネットを構築するなど環境の整備を行った。校内LANの整備は、学校施設の耐震化&改修工事に合わせて実施するなど段階的整備を行っているが、指導教員のIT活用能力の一層の向上と優良な教育コンテンツの整備を進めていくことも必要となっている。

○113 外国語指導助手の配置（教育総務課）

達成度	A
内容	中学校における英語指導、幼稚園・小学校での異文化理解学習及び地域住民に対する語学指導等に、外国語指導助手を活用することにより、英語学習及び国際理解教育の充実を図る。
状況	平成20年度までは中学校を対象とした外国語指導助手1名を配置していたが、21年度から2名の配置としている。中学校では外国語授業の補助、小学校では外国語活動等の補助、幼稚園では外国文化交流等の分野で活動を

	行っており、外国語コミュニケーションの向上や外国文化に親しみを持てるよう異文化交流に努めている。
--	--

○114 地元農産物の学校給食への導入促進（学校教育課）

達成度	B
内容	減農薬米生産の実証田圃の奨励や、安全な米づくり指針により、生産農家グループを育成し、学校給食センターが優先的に買い上げる仕組みをつくる。有機野菜や旬の食材、郷土料理も取り入れる。地場産物を活用することにより、子どもたちが、食と地域や農業のつながりを自らの体で受け止めることができる体制づくりに努める。地産地消の推進と食農文化の育成を図る。
状況	平成17年度に地産地消推進打合せ会を開催し、18年1月からは、生産者がわかるさぬき市産の野菜を採用した学校給食を継続的に実施している。地元農産物等を紹介する献立表等を広報することにより、学校給食に関心を持ち、協力してくれる生産者・関係機関が増え、より一層充実した内容となり、季節折々の野菜を取入れるなど地元農産物の占める割合は約30%に達するとともに、体験活動や食に関する指導ができています。ただ、米については、生産農家から優先的に買い上げる仕組みづくりが難しく、今後の課題となっている。

○115 幼稚園預かり保育の充実（学校教育課）

達成度	B
内容	「幼児教育振興プログラム」に基づき、通常の教育時間終了後及び長期休業期間中に、家庭と連携し、積極的な子育て支援を視野に入れた教育活動を行うため、幼稚園預かり保育を充実する。
状況	平成13年度に示された「幼児教育振興プログラム」に基づいて検討した結果、17年度から市内5園（津田、富田、長尾、造田、石田）で預かり保育を開始し、その後、最低受入人員を15人から10人に見直したことなどから3園（鶴羽、志度、松尾）を追加して、23年度現在8園で実施している。全体の園児数に占める利用者の割合は、17年度15%に対して、22年度には27%となっているが、今後とも保護者のニーズを反映して受入要件を緩和することや、保育室の整備、指導員の配置等の条件を整えながら事業を継続実施していくこととしている。

○116 教科等指導員の委嘱（学校教育課）

達成度	B
内容	市内に勤務している教員の中から、市内の幼稚園、小・中学校の教育課題等

	に適切な指導助言ができる者を選任し、指導員を委嘱する。指導員は、専門的事項及び一般教養の向上のため、常に研修に努めるとともに、各学校等において、課題解決のための中心的役割を担うように努める。また、小・中学校の相互間で教員が授業見学し、意見交換することにより教育指導力向上を図る。
状況	平成17年度以降、毎年4月、小・中学校教諭から30名程度、幼稚園教諭から5名程度を教科指導員として委嘱している。学校訪問等において授業参観を行い、それぞれの専門分野で経験をもとに若年教員などに対する個別指導に当たっており、市内の教育レベル向上にとって有意義な事業となっているが、年齢層の問題などから指導員の確保が課題となっている。

○117 地域で育てる学校づくり（学校教育課）

達成度	B
内容	地域の中へ入り込む学習を充実させることにより、学校教育を通じたコミュニティ形成の推進を図る。通学中の声かけ運動等、小さな取組から、家庭・地域・学校の連携の仕組みをつくる。また、地域懇話会を開催し、保護者や地域の人たちと学校の話し合いの場を持ち、学校運営に役立て、地域で子どもたちを育てる取組を盛り上げていく。
状況	平成12年度から取り入れられた総合的な学習の時間等を利用して学校・学年ごとにテーマを設け、地域に基礎をおいた学習を積極的に行っている。具体的には、「老人会や婦人会等の協力により、竹細工や伝統料理を作る等の地域文化の伝承体験をする」「社会福祉協議会や社会福祉施設等を訪問して、車椅子の模擬体験を行ったり地域の高齢者との交流を図ったりする」「ふるさと探検隊や環境探検隊等を結成して、地域の作物である稲やサトウキビ等の栽培、環境問題を考えるクリーン作戦等も展開する」などである。このような地域ぐるみ一体となった様々な活動を通して、地域の構成員の一員として総合的にバランスのとれた人材育成を目指している。 また、幼稚園、小学校、中学校へスクールガードリーダー（警察OB）を派遣し、巡視活動や地域の学校安全ボランティアに対する指導や助言、学校の巡回指導と安全体制に対する評価等を実施している。

○118 家庭・地域・学校の連携による教育の推進（学校教育課）

達成度	B
内容	福祉・環境・国際理解の学習、職場体験に地域のボランティアの応援を得て子どもたちが地域で学習できる機会を増やしていく。個人の知識、技術を子

	どもたちの学習に活用できる人材の募集登録を行う。地域全体で子どもたちの成長を見守り育てていく、家庭・地域・学校が一体となった教育に取り組む。
状況	各学校において、地域の教育力を効果的に活用できるように、総合的な学習の時間等において学習に協力頂ける方の人材バンクを設け、メニューを作っているが、さらなる内容の充実が課題となっている。また、中学生の職場体験を推進し、地域の方の力を活用しながら「将来的に地域を愛し、地域を支える人材」の育成に努めるとともに、交流を進めている。

○119 情報通信学習講習会の開催（生涯学習課）

達成度	B
内容	情報通信学習講習会として、初心者及び中級者を対象にしたコース、高齢者向けの50歳以上限定コースを設定している。今後パソコン等機器の整備を行い、IT基礎技能向上を図る。
状況	20歳以上の市内在住者、在勤者を対象に公民館でIT講習会を開催している。高齢者を中心としたコースも設け、基礎的な知識及び中級程度の技術習得に努めているが、幅広いニーズがあり、コースを如何に設定するかが課題となっており、講座内容のさらなる検討により、効果的・効率的な事業の実施を目指している。

○120 公民館の整備・活用（生涯学習課）

達成度	B
内容	生涯学習の振興や文化活動の振興、地域間交流の促進、情報発信の拠点として公民館を整備するとともに、施設の統廃合についても検討する。また、地域の生涯学習拠点として、公民館活動の充実と活性化を図る。
状況	本館、分館合わせて13の公民館があり、それらの活動がスムーズに行えるよう、各種団体等に対する講師の紹介、定期使用団体に対する支援を行っている。また、老朽化が進む中、施設管理においては、通常の維持管理業務に加えて、突発的修繕にも対応し、常に地域の拠点となるようサポートしている。今後に向けては、耐震化を含めた施設の計画的維持修繕、施設使用料負担の公平性の確保等が課題となっている。

○121 図書館活動の充実（生涯学習課）

達成度	B
内容	図書館における蔵書数の充実を図る。家族で読書に親しみ、知性や感性を磨き、親子のふれあいを深め、本を読む環境づくりを推進する。子どもの読

	書ばなれ対策事業を実施し、子ども読書活動を積極的に推進する。
状況	蔵書数については、蔵書率１００％を目指して整備を行っており、平成１７年度の志度図書館３３，４０５冊、寒川図書館２１，０６７冊から、２２年度には、志度図書館４８，２４５冊、寒川図書館２２，６２４冊と増えて現在９０％を超えており、確実な充実が図れている。 また、さぬき市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域、学校における読書活動の推進を行っている。

○122 姉妹都市との交流の推進（教育総務課）

達成度	A
内容	児童・生徒・教師による姉妹都市等との友好交流を通じ、異なる地域の文化を理解し、幅広い見識を養うとともに、友好・協調の精神をはぐくむ。長期休業期間を利用したホームステイ等を通じ、姉妹都市や友好交流都市等の児童・生徒との友好交流を行う。
状況	旧町時代の繋がりを受け継ぎ、北海道剣淵町、喜茂別町、岩見沢市（旧栗沢町）との交流を行ってきたが、お互いの事情から、平成２１年度以降は剣淵小学校と交流事業のみを実施しており、２３年度には、市として改めて姉妹都市縁組の協定を交わし、人の交流から産業などを含めた交流への拡大の方向性が示されている。児童の交流では郷土の歴史や異なる地域の生活や文化に対する理解を深めるとともに、ホームステイ、団体行動及び家族から離れた生活を通じて、社会生活上のルールを身につけ、協調性、自立心を養うことによって、さぬき市の将来を担う児童の育成に繋がっている。

○123 体験学習活動プログラムの作成（生涯学習課）

達成度	B
内容	自然体験等、地域での社会教育活動に主体的に取り組む創造性豊かな元気な子どもたちを育成していくための、社会教育プログラムをつくる。また、修了生か子どもを指導していくことができる継続的な取り組みの仕組みをつくる。
状況	自然体験等、地域での創造性豊かな子どもたちを育成するため、「さぬき市子ども会育成連絡協議会」を通じて、積極的支援を行っている。ジュニアリーダー研修、リーダーキャンプ、宿泊・デイキャンプなどの事業を実施しているが、ジュニアリーダー希望者数の減少や子ども会活動自体も低調化しており、その意義を改めて唱えながら、組織・活動の伸長を図っていく必要がある。

○124 子ども学び教室の開催（教育総務課）

達成度	A
内容	授業のない土曜日を利用して、子どもが参加する、学び・創造遊び教室を開催する。知的な興味・関心を喚起させる科学おもしろ実験や、ものづくり講座、手づくりお菓子づくり等、大学生や学校関係者、専門家ボランティア等の協力を得て実施する。
状況	授業のない土曜日を利用して、親子でものづくりや体験活動をする親子教室を5公民館で10教室程度開催した。親子の触れ合いと絆を深めることに貢献しているが、参加者数の減少も見られるため、さらに魅力ある教室等の企画が必要である。

○125 総合型地域スポーツクラブの育成（生涯学習課）

達成度	D
内容	市民が自主的に運営できる総合型地域スポーツクラブを育成し、地域での市民スポーツ活動の活性化を図る。 日本体育協会の委託事業として、総合型地域スポーツクラブを育成し、将来的には自主的に活動が行えるよう支援する。
状況	平成19年度に「さぬき市総合地域スポーツクラブ検討委員会」を設置して市のスポーツ環境の現状及び課題等について、検討・協議を行っている。また、制度を紹介したパンフレットの配布、講演会の開催などにより、クラブ設置に向けた機運を高め、協力いただけるよう地域への呼びかけを行っている。

○126 郷土文化の調査（生涯学習課）

達成度	C
内容	さぬき市の歴史・伝統文化、芸術文化やその先駆者を調査し、継承していくとともに、さぬき市の歴史を語り継ぐ伝承者を育成する。
状況	本市の歴史・伝統文化を調査し、継承していくため、文化財保護審議会を開催して、文化的特色を活かした取組について検討している。また、文化調査活動のほか、市の史跡、郷土文化等を広報紙に掲載して周知を図るなどの取組を行っている。

○127 さぬき市史の編集（生涯学習課）

達成度	D
内容	さぬき市史の編纂準備を進める。
状況	さぬき市の歴史資料は、世代の交代とともに散逸しつつあり、これらの貴

	重な歴史資料を収集し、後世に伝えることは、喫緊の課題となっているが、現時点では着手できていない。保存資料の整理を地道に行っているが、合併１０周年を機に、本格的に取り組んでいきたいと考えている。
--	---

○128 古墳の復元整備（生涯学習課）

達成度	C
内容	うのべ山古墳をはじめとする市内の古墳群を、国指定史跡として復元整備するために調査検討委員会を設置して計画的な取組を進める。
状況	平成１８年度に津田湾古墳群調査検討委員会を設置して、調査方法等の指導を受けながら順次古墳の発掘調査を実施しており、調査結果をもとに報告書を作成するなど、同古墳群の国指定史跡・復元整備に向けて取り組んでいる。

○129 指定文化財等の保存整備（生涯学習課）

達成度	C
内容	さぬき市の貴重な歴史的資産や資料が損なわれることのないように保護措置を行う。
状況	平成１７年度から２２年度までに２３件の指定文化財の保存整備を行うとともに、草刈り等の維持管理を実施しているが、整備すべき個所はまだ残っている。また、２１年度には、３０か所の指定文化財表示看板の設置を行った。

○130 歴史的資産の活用（生涯学習課）

達成度	C
内容	さぬき市の歴史的資産を次の世代に伝承していくため、市民が歴史的資産に触れる機会を提供する。また、さぬき市の貴重な資料を展示収蔵する施設を管理運営し、広く活用するとともに、施設の統廃合についても検討する。
状況	歴史的資産に触れる機会を設けるため、ハイキングコースを設定してその情報を提供し、体験参加を促進している。また、歴史民俗資料館協議会においては、展示資料を有効活用するための企画展示事業の実施や市が保有する資料の保存、保管方法を協議し、適正管理に努めているが、各施設等のさらなる有効活用の推進が課題である。

○131 へんろ道保存整備（生涯学習課・都市計画課）

達成度	B
内容	四国霊場八十八カ所を巡るへんろ道は、歴史的伝統文化の道であり、全国

	からのおへんろの受け入れや市民の交流の場として整備する。また、受け継がれてきたお接待の心を育てていく。
状況	へんろ道整備は、国土交通省の「四国の道（昭和56年から）」、「歴史国道（平成7年から）」、「歴史文化道（平成9年から）」、「四国いやしの道（平成12年から）」などの事業を活用して整備を行っており、東屋、ベンチ、小公園、看板などを設置整備してきたところであり、国道、県道、市道以外の道や丁石などは、ボランティアの協力のもとで整備及び維持管理が行われている。 また、へんろ文化の継承や情報発信については、おへんろ交流サロンが拠点となっている。

○132 平賀源内資料館（仮称）の整備（生涯学習課）

達成度	A
内容	平賀源内の偉業や思想を後世に継承・顕彰し、市の文化振興にいかすため、市民と連携を図りながら老朽化した現在の平賀源内先生遺品館の改修にあわせて施設規模を拡大し、さぬき市の歴史的シンボル施設として整備する。
状況	財団法人南海育英会が取得し改修した旧百十四銀行志度支店を借り受けて展示・整備を行い、平成21年3月に平賀源内記念館をオープンしており、源内に関する情報提供や研究を行う拠点施設となっている。

○133 芸術文化振興と施設の活用推進（生涯学習課）

達成度	B
内容	志度音楽ホール等の運営支援を行い、芸術家や文化団体、学校等の諸活動の場を提供し、さぬき市の芸術文化の振興を図る。
状況	文化活動をより活発にするため、志度音楽ホールの運営助成、21世紀館寒川等の展示施設の維持管理に努めるとともに、その活動についてHPや広報誌でのPRを行っており、さらに文化団体の活動を補助するなどの支援を行い、各種団体との協力を図りながら芸術文化の振興を図っている。今後、さらに各団体の自主的運営を支援していくこととしている。

（８）自然環境保全と環境に配慮したまちづくり

○134 自然環境教育の実施（生涯学習課）

達成度	B
内容	自然環境に関する講演会の開催や、自然観察会の実施、自然環境に関する調査を行う等、幼児期からの自然環境教育を行う。
状況	南川自然の家を利用した宿泊キャンプや多和榎川地区でのデイキャンプ

	などを通して、自然体験を通じた環境学習を実施している。また、雨滝自然科学館は、化石クリーニングやガーネット探しなどの体験活動を通して自然の成り立ちを学べる施設であり、今後さらに広報に努めるとともに、展示内容の充実を進めながら、利用の促進と効果的活用を図っていくこととしている。
--	--

○135 森林の育成整備（農林水産課）

達成度	B
内容	「さぬき市森林整備計画」に基づき適切な施業を推進し、森林資源の育成と森林の多面的機能の維持増進を図るため、造林事業（下刈・植栽・除間伐等）を実施する。また、市有林についても適正な整備を実施する。
状況	市有林などの公有林については、植栽のほか、林齢に応じた下刈り、枝打ち、間伐など必要な撫育を行って森林整備に努めているほか、松くい虫防除対策も行っており、一方、民有林の整備に対しては、造林事業補助金の交付や施業団地化のための森林整備活動支援なども実施している。

○136 公園の環境整備（商工観光課）

達成度	A
内容	瀬戸内海国立公園に指定されている津田の松原を維持管理するとともに、自然環境を保全し、学習や憩いの場として、水辺に親しむ環境づくりを図る。みろく自然公園や門入の郷、大串自然公園の環境整備を行う。 県立公園に指定されている亀鶴公園の維持管理を行う。
状況	自然と親しむ憩いの場として、津田の松原、大串自然公園、門入の郷、シーサイドコリドール、鶴亀公園、みろく自然公園などの環境整備を行うとともに、適切な維持管理に努めている。

○137 ごみの減量・リサイクルの推進（生活環境課）

達成度	C
内容	「さぬき市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの発生抑制やリサイクルのさらなる普及促進を図り、行政・事業者・民間団体・市民等すべての主体が、自主的かつ積極的に環境保全に取り組むよう協力体制の充実を図る。
状況	ごみの減量、リサイクルは、資源の節約、地球温暖化防止など環境保全に寄与するものであり、平成14年度に策定した「一般廃棄物処理基本計画」に沿って、20年度のリサイクル率目標値30%を目指して推進を図ったところ、ごみ減量化は進んだもののリサイクル率は27%となった。その後、19年度に策定した次期計画では、目標の32年度のリサイクル率を35%

	に設定しており、啓発等によって関係者の理解に基づく協力体制の充実を図り、引き続きごみの減量化・リサイクルの推進に努めることとしている。
--	---

○138 ISO14001の取得（生活環境課）

達成度	E
内容	環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を認証取得すること等により、地域社会における環境への負荷低減意識の浸透を図る。
状況	ISO14001は、組織が環境に与える影響を明確にして、悪い影響を与えているのであれば、解決するためのしくみをつくるものであり、その取得が「環境に貢献している企業」とみなされることになる。香川県下の自治体では、平成13年高松市、14年香川県、15年直島町がそれぞれ取得している。平成16年1月23日に開催された香川環境ISOネットワーク第1回研修会で丸亀市が「ISO14001取得して維持するためには、費用がかかり、制度が複雑なものになる。この考え方に準じて、簡易な制度で同じような効果が得られるようにすればいいのではないか、という考え方のもと、計画だけでなく、組織体制についても今後見直していきたい」と述べ、同市の環境保全率先実行組織の事例発表をしている。また、ISO取得には100名規模の企業で約500万円が毎年必要となることから、本案件は現実性が無く、見直しを要すると考えられる。こうした状況の中、平成19年度に「さぬき市環境基本条例」、21年度には「さぬき市環境基本計画」を策定しており、同計画に基づいて環境負荷低減に向けた施策を推進することとしている。

○139 省エネルギー活動の推進（生活環境課）

達成度	B
内容	節電・節水等、市役所での日常業務における省エネルギー活動（クールビズ・ウォームビズ等）を推進する。公用車買い替えにあわせ、省エネルギー自動車の導入を進めていく。施設の建て替え等において省エネルギー型機器、製品の購入拡大を進める。太陽光、風力発電等の新エネルギー導入も検討する。
状況	庁舎内における節電、節水、クールビズ、ウォームビズ等の推進のほか、世界クールアースデイやライトダウンキャンペーンをはじめ、省エネルギーの推進についての啓発を推進している。また、公用車の更新に際しては、軽自動車への買い替え、学校施設の建設に合わせて太陽光発電システムを導入することとしているが、3.11以降、環境対応エネルギーの問題は特に重

	要な課題となっており、時代に適応した施策展開を図っていくこととしている。
--	--------------------------------------

○140 地球にやさしい暮らし方の普及（生活環境課）

達成度	C
内容	地球温暖化防止や、地球環境保全への理解と協力を促進するため、市民・事業者への啓発活動を推進する。環境保全に取り組む環境ボランティアとの連携強化を図る。また、CO ₂ 削減を目指し「地域推進計画」を策定する。
状況	平成19年に「さぬき市環境基本条例」を、21年に「さぬき市環境基本計画」を策定し、同計画に基づいて環境配慮に係る施策を推進しており、22年度には1990年比温室効果ガス25%削減のための国民運動である「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、啓発を行うなど活動を推進している。

○141 公害防止の啓発（生活環境課）

達成度	C
内容	自然を保全し、自然と共存するため、大気保全、騒音・振動防止、水質汚濁の防止、土壌汚染・有害化学物質による汚染防止等に取り組む。工場や事業所、農業における廃棄物等による環境汚染の防止を啓発していく。
状況	良好で快適な環境を確保するため、市民の通報や相談に応じ、関係機関との連携を図りながら、個別事案に対応しており、騒音・悪臭・振動防止、水質汚濁の防止、土壌汚染・有害化学物質による汚染防止等に関する注意喚起など啓発にも努めている。平成21年度には騒音規制が都市計画法に基づく用途地域に指定されている。

○142 体験型環境学習の充実（生活環境課・学校教育課）

達成度	C
内容	学校教育や生涯学習と連携し、生活の中に主体的に環境保全に取り組む姿勢を育成していく。子どもの頃から体験型の環境学習への参加を促し、環境意識を高めていく。
状況	小学校では、それぞれの地域の自然を生かした環境教育を実践しており、児童の生活に密着した授業のほか、地域や企業と協力した活動への参加も行われており、中学校では、より専門的に環境問題について学び、水質調査や清掃活動なども行っている。市としては、学習教材や各種の情報を提供するなど、必要な支援に努めている。

○143 環境保全活動の支援と推進体制整備（生活環境課）

達成度	B
内容	環境保全情報の提供とともに、環境保全に積極的に取り組む環境ボランティア団体等の活動支援や、市民・事業者・行政の連携体制を整備する。
状況	平成19年度に「さぬき市環境美化活動支援事業実施要綱」を策定し、指定したボランティア団体の行う環境保全活動に対しては、ごみ袋、清掃用具の支給や貸し出し、傷害保険加入等の支援や、回収したごみの処分なども行っており、また自治会単位で行うボランティア清掃活動に対しては、ごみ袋の提供を行っている。